

行方市総合戦略（改定版）

～みんなが進めるまちづくり計画～



市民と一緒に考える
行方市の未来



プロローグ

『10年後の行方市を考えよう。』と題した行方市総合戦略を策定したのが、2016年でした。

総合戦略は、行方市の将来像である「笑顔で住み続けたいまち、行方」の実現に向けて、市民と行政が、垣根を作らず、同じ目線、同じ歩幅で、希望を持って一緒に歩いて行くための指針となっています。

5年後の2020年、総合戦略を策定した当時とは、地域社会、経済環境や市民の意識や行動、生活様式が大きく変わり、5年前の総合戦略も見直しの必要が生まれました。

そこで新しい「なめがた市民100人委員会」をつくり、市民の皆さんと一緒に「行方市のより良い未来」に向けて議論を重ねてきました。

思い返せば、世界も日本も激動の5年間でした。行方市も自然災害や新型コロナウイルス感染拡大に見舞われ、人口減少や少子高齢化も解決に至ってありません。

しかし、市も市民も歩みを止めず前へ進んでいます。

5年後、行方市の将来像を実現するために、市民と行政が一緒になって何ができるかを考えたものが、この「行方市総合戦略（改定版）」です。

行方市の5年間の出来事

これまでの5年間、より良い行方市にするために、市民の皆さんと一緒に多くの取り組みをしてきました。

2016

- 行方市総合戦略、行方市公共施設等総合管理計画（基本計画）の策定
- 北浦地区の3つの小学校が統合し、北浦小学校が開校
- 石岡市・小美玉市・茨城町と「公の施設の広域利用に関する協定」を締結
- 大規模災害に備え、各中学校に飲料水兼用耐震性貯水槽を整備
- 熊本地震で被災した大分県別府市への支援物資を搬送
- 株式会社セブン-イレブン・ジャパン（市内9店舗）と「要援護者の見守り活動に関する協定」を締結
- 第一生命保険株式会社と「要援護者の見守り活動に関する協定」を締結
- 株式会社茨城放送と「災害時における放送要請に関する協定」を締結
- 市内3中学校から選出された中学生議員による模擬議会「行方市中学生『夢』議会」を開催
- 市内全域を視聴範囲とする防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」を開局
- 株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシーと「地域活性化に関する事業連携協定」を締結

2017

- 大阪府泉佐野市と「特産品相互取扱協定」を締結
- 子育て包括支援センター「どれみ」を開設
- 麻生運動場多目的グラウンドを開設
- なめがたお仕事情報局を開設
- 市内で配達業務を行う郵便局12局と「地域における協力に関する協定書」を締結
- 青少年育成行方市民会議麻生地区協議会が「麻生こども寺子屋」を開校
- JAなめがた甘藷部会連絡会が「日本農業賞大賞」、「第56回農林水産祭天皇杯」を受賞
- 麻生地区が「千年村」に認証
- マイナンバーカードを利用して住民票の写しなどが全国のコンビニエンスストアで取得可能

2018

- 行方警察署と「市防災行政無線局の設置管理運用に関する協定」を締結
- 霞ヶ浦の帆引き網漁の技術が「記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財」に指定
- SOMPO ボールゲームフェスタ 2017in 行方を開催
- 三味塚古墳出土資料が国重要文化財に指定
- 霞ヶ浦ふれあいランド虹の塔に「ボルダリング施設」がオープン
- 行方市初となる地域おこし協力隊員が着任
- 株式会社セイミヤと「見守り活動等に関する協定」を締結
- 第26回環境自治体会議なめがた会議を開催

2019

- 第1回茨城100kウルトラマラソンin鹿行（ROKKO）を開催
- 山車曳きで、新天皇の即位と新しい時代「令和」をお祝い
- モンゴル国ウエイトリフティング（重量挙げ）ナショナルチームの事前キャンプを開催
- 第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」に向けた炬火リレー開催
- 茨城国体デモンストラーションスポーツのビーチハンドボール、公開競技のゲートボールを開催
- 第27回全国消防操法大会茨城県代表選考会で中根消防団が優勝
- 第6回行方ふれあいまつりに合わせて、全国なまずサミットin行方を開催
- 行方市に2人目となる地域おこし協力隊が着任
- 第1回行方市庁舎建設市民会議を開催

2020

- 霞ヶ浦ふれあいランド内「水の科学館」を閉館
- 学校法人三育学院 北浦三育中学校が閉校
- 「なめテレオンデマンド」を開設
- 株式会社セブン-イレブン・ジャパンと「包括連携協力に関する協定」を締結
- 市制施行15周年の節目を迎える
- コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と「オリンピックを契機とした包括連携協定」を締結
- 株式会社なめがたしろはとファームと「包括連携協定」を締結
- 富美通信興業株式会社と「災害時における水道資機材の優先供給に関する協定」を締結
- 常陽メンテナンス株式会社と「災害時における水道特別支援に関する協定」を締結

- プロローグ（p. 2）
- 5年間の出来事（p. 3）
- 市長からの言葉（p. 5）

■ 第1章（p. 6）

将来像と3つの基本理念

総合戦略について	p. 7
（1）総合戦略の改定にあたって	
（2）計画の期間	
（3）総合戦略改定版の基本的な考え方	
重点プロジェクトを横断する新たな視点	p. 8
笑顔で住み続けたいまち、行方	p. 9
人口ビジョン	p.10
3つの基本理念	p.11
土地利用の基本的な方向性	p.12
SDGs（持続可能な開発目標）	p.14

■ 第2章（p.16）

5つの重点プロジェクト

働く場の拡大プロジェクト	p.17
健康で文化的なまちプロジェクト	p.22
住みやすい地域プロジェクト	p.26
みんなで育むプロジェクト	p.31
情報発信で日本一プロジェクト	p.38

■ 第3章（p.44）

成果に磨きをかけるために

総合戦略を各分野で補完・具体化する分野別計画一覧	p.45
人口データ集	p.47
策定体制	p.52
策定の経過	p.54

■ エピローグ（p.55）

これからの5年間に向けた総合戦略の策定にあたって

わが行方市は、霞ヶ浦・北浦、肥沃な大地の恵みを享受し、長い歴史と文化を継承するとともに、地域資源を大切に育み、地域の交流や連携を深めながら、まちづくりを進めてまいりました。

近年、全国的に急速に進展している人口減少や少子高齢化は、本市においても深刻化し、憂慮すべき状況をもたらすだけでなく、将来にわたり活力ある地域社会の維持に警鐘を鳴らしました。2016年、そのような現状から脱却を図ろうと、本市では初の試みとなる「なめがた市民100人委員会」を組織し、市民、地域、行政が一体となって、長期的かつ総合的な視点による「行方市総合戦略」を策定しました。



これまで5年間が経過しましたが、本市はこの戦略に基づき、まちの将来像である「笑顔で住み続けたいまち、行方」の実現に向け、市民の基本認識の共有を図るとともに、時代や市民・地域のニーズを的確にとらえながら、着実に各種施策を推進してまいりました。しかし、2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症が瞬く間に世界的に流行し、本市はもとより全国で感染者が確認されたことで、感染拡大を防止するために、私たちの日常生活や社会・経済活動は自粛や制限、そして、まちづくりの取り組みも停滞を余儀なくされました。これまでも本市には、人口減少や自然災害への備え、地域医療の確保など、解決すべきさまざまな課題がありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私たちの生活様式を一変させただけでなく、それに伴うデジタル化などの新たな課題を顕在化させました。

現在、ウイルスの存在を前提とした「新しい生活様式」の実践として、私たちの意識や行動の変容が求められ、人々の働き方、考え方や暮らし方が変化しつつあります。市民が自ら「コロナ禍」という未曾有の危機を乗り越えようとしている今、私たち行政も感染症をはじめとするさまざまな課題の解決に向け、より魅力と活力に満ちたまちづくりを進めなければなりません。

こうした動向を踏まえ、このたび、新しい「なめがた市民100人委員会」のメンバーで、今後5年間のまちづくりについて話し合い、市の課題を自分ごととして捉えながら、丁寧に深掘りし、施策をより具現化していくための『行方市総合戦略（改定版）』をまとめました。

本市の新時代を切り拓いていくためには、これまでにはない大胆な発想と、自ら問題意識を持ち、新しい流れを力に変え、柔軟に考え、対応していくことが重要になります。引き続き、本市の魅力である「行方ならではの価値」を皆さんと共有し、高めていくことで、本市に「住みたい」、「住み続けたい」と誰もが思い、住んでいることを誇りに思えるようなまちを目指してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本書の策定に当たりご尽力いただきました皆さまに対し、心から深く感謝を申し上げます。

行方市長 鈴木 周也

第1章

将来像と3つの基本理念

総合戦略について

(1) 総合戦略の改定にあたって

2016年（平成28年）3月、行方市は、2025年度（令和7年度）を最終年度とした11年間の総合戦略を作成しました。当戦略では、本市の将来像を「笑顔で住み続けたいまち、行方」と掲げ、他の地域にはない「行方ならではの価値」を市民が共有することでその実現を目指していくとしています。これまで、当戦略に基づき、市民の行方市への誇りや愛着の形成につながるような施策を重点的に展開し、行方市に「住みたい」、「住み続けたい」となるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、当戦略策定後の5年間、いまだ人口減少や少子高齢化に歯止めをかけられず、加えて2019年（令和元年）12月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、人々の日常生活や社会経済活動が大きく変化したことに伴い、市民の意識や行動、生活様式も大きく変容しました。

また、国では第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定し、多様な人材の活躍の場の推進や、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、これまでにはない「デジタル・トランスフォーメーション（DX）※」、「脱炭素社会（グリーン社会）※」、「地方創生テレワーク」などの新しい時代の流れを力にすることで、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すとしています。

これを受け、行方市においても、新型コロナウイルス感染症の影響や市の実情を踏まえ、新たな方向性や施策の追加が必要であると考え、より実効性の高いものに改定することとしました。

(2) 計画の期間

2021年度（令和3年度）～2025年度（令和7年度）

当戦略は、まちづくりの基本的な考え方である「3つの基本理念」に基づき、将来目指すべきまちの姿である「将来像」の実現に向けて、重点的に進める取組を「5つの重点プロジェクト」としてまとめ、総合的かつ計画的なものになっています。

今回の総合戦略の改定にあたっては、現存する総合戦略の計画期間を引き継ぎ、2025年度（令和7年度）までの計画とします。

(3) 総合戦略改定版の基本的な考え方

① 社会環境の変容に対応した横断的な視点

住み慣れた地域で、だれもが自分らしく日常生活を営むことができる地域共生社会を目指し、新しい生活様式や働き方への対応を進めると同時に、デジタル技術を行方市の地域資源や行政運営に活用し、各世代に適した行政サービスを展開していきます。

そのために、各重点プロジェクトを横断する、新しい生活様式への対応、デジタル技術の活用、多様な人材の活用、SDGs（持続可能な開発目標）などの新たな視点【詳細 p. 8】を加えた施策を重点的に進めていきます。

② 市民と行政が「自分ごと」として捉える計画

総合戦略は、全ての市民が市の課題などを「自分ごと」として捉え、自ら行動を起こすことができるよう、分かりやすい表現を意識して策定しています。

改定に当たっては、市民によるまちづくりの「自分ごと化」を進めるために、「なめがた市民100人委員会」を立ち上げ、策定のプロセスから市民が関わることができるようになりました。

③ 「成果目標」を示して、進行を管理

今後、総合戦略の実効性を高めていくためには、各重点プロジェクトの達成度や成果指標（KPI）を通じた施策の効果検証等を行うなど、PDCAサイクルにより適切に進捗管理を行っていくことが重要です。また、行政や議会だけでなく市民一人一人がこの計画を「自分ごと」として考えてもらえるように、一連のプロセスに市民が関わることができるよう環境を整えていきます。

※「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」とは：ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※「脱炭素社会（グリーン社会）」とは：地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会

重点プロジェクトを横断する新たな視点

新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民生活や社会経済活動は大きな影響を受けています。今後は、感染拡大を防止するための対策やその影響を受けた市民等に対する支援、新しい生活様式に対応した行政運営、地域づくり活動が求められます。

行方市もコロナ禍がもたらした多様な働き方への対応として「サテライトオフィス・テレワークに対応したスペースづくり」【詳細 p.20】や、安心の子育て環境づくり（各健診・相談・教室等）を目指した「切れ目のない育児相談体制の充実」【詳細 p.33】など、新型コロナウイルス感染拡大防止策やそれに伴う新しい生活様式に対応した取り組みを検討していきます。

まちづくりはひとづくり (多様な人材の活用を促進する)

行方市では、教育、スポーツ、文化、福祉、健康、子育て、介護、産業、環境、まちづくりなどのあらゆる分野で市民の社会参加を促し、人材育成のための事業に取り組んできました。今後も多様な人材育成のための事業を推進し【詳細 p.18、35、39】、こうした人材が地域課題の解決や地域活性化の担い手となり、それぞれの知見をまちづくりの各分野に生かせるよう、行方市は多様な人材が活躍する場や機会の提供、環境づくりを積極的に進めていきます。また、活があふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を目指します。【詳細 p.27、28】

デジタル技術の活用

近年、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）、ロボット、ビッグデータなどの革新技術、新しいデジタル技術が生まれています。そうした技術をあらゆる産業や社会に導入することで、地域の課題解決につながる動き（Society5.0[※]の実現など）が全国で広がっており、行方市においても少子高齢化、人口減少に伴い、産業や地域活動の担い手不足の課題が深刻化している現状に対し、革新技術やデジタル技術の導入による産業振興や市民サービスの向上を図っていく必要があります。そのためにもローカル5G[※]の活用やWi-Fi整備など情報インフラ整備【詳細 p.39】の検討を始めます。

SDGsの達成に向けた取り組み

国は「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指すSDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追及が日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。行方市においてもSDGsを推進していくことが重要だと考え、改定版では、各重点プロジェクトとSDGsの関係性を示しています。【詳細 p.14、15】

具体的には、行方市には全国的に見ても医師偏在指標が低く、医療体制に課題があるため、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を行政と市民が連携・協力して整備する【詳細 p.24、28】ことや、誰一人取り残さない情報発信を目指し、普段の行政情報や緊急時の防災情報などが、できる限り多くの市民に伝わるよう、エリア放送の整備や光ファイバ網の整備、市民意見を取り入れる広聴機会の充実【詳細 p.39、40】などに取り組めます。

笑顔で住み続けたいまち、行方

～「行方ならではの価値の共有」を目指して～

行方市は、奈良時代初期（713年）に編さんされた『常陸国風土記』に登場する地名が多く残る歴史がとて深いまちです。2017年（平成29年）、麻生地区が千年以上にわたり人々が暮らしてきた「千年村」として認証され、自然や社会的な災害、変化等を乗り越え、生産と生活が続いてきた国内でも数少ない地域と認められました。

また、西に霞ヶ浦、東に北浦を擁し、雄大な湖での鯉やワカサギの漁業、豊かな行方台地での農業を暮らしの支えとして栄えてきました。そして千年以上にわたる伝統文化が深く根差し、技や知恵として受け継がれてきました。



イラスト：根崎良文

21世紀となり「デジタル化」によって今までに考えられなかった変化が、仕事や暮らしにもたらされています。「守るべきものは守り、変えるべきものは勇気をもって刷新する」、行方市は今、これからの百年、千年を見据えるための大事なスタートラインに立っていると捉え、防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ（なめテレ）」の開局、光ファイバ専用回線の設置などをいち早く取り入れ、防災や地域の活性化のために運営を開始しました。今後も市民サービス向上のため、ローカル5G^{*}の活用検討など、引き続き「デジタル化」を推し進めていきます。

人口減少等の厳しい状況が予測されるなかで、市が将来像を示すことで市民と未来を共有することが「行方ならではの新しい価値の創造」にもつながります。情報発信で日本一にするために、若い世代が希望をもてるように、高齢者が安心して暮らせるように、夢を現実のものとするための道が、今、目の前に広がっているのです。

※「ローカル5G」とは：
高速大容量、超低遅延、多数同時接続を実現する5Gを、通信事業者ではない企業や自治体が、一部のエリアまたは建物・敷地内に専用の5Gネットワークを構築する方法

人口ビジョン

人口ビジョンは、人口動向や将来人口のシミュレーションによる人口の現状分析を行い、将来人口の方向性を示したものです。

将来人口のシミュレーション

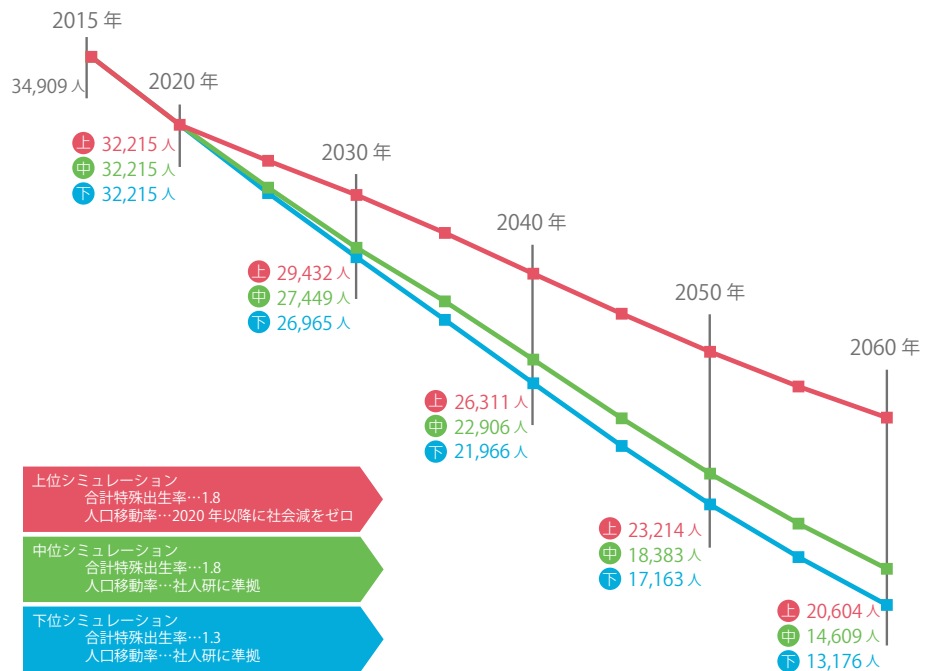
行方市では「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2015年度（平成27年度）に人口ビジョンを策定し、地方創生の取り組みを進めてきました。

しかしながら、2020年（令和2年）の国勢調査人口速報集計結果では、行方市の人口（32,215人）は「人口ビジョン」における同時期の下位シミュレーションの推計値（32,737人）よりも、522人減少するなど、当時の予測を下回って推移しており、その後の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による将来人口の推計でも、厳しい状況が示されています。そこで、総合戦略の改定に伴い、国勢調査等の人口動態における最新の数値や状況の変化を踏まえた上で、人口問題に関する基本認識の共有を図ります。

人口増減には、合計特殊出生率※と人口移動率が自然増減、社会増減に大きく影響するため、これら2つを変数としてシミュレーションしました。

社人研推計では、合計特殊出生率を1.3程度とし、人口移動率が今後一定で縮小すると推計したものです。

行方市は、社人研推計を参考にしながら独自のシミュレーションを行いました。合計特殊出生率、人口移動率をそれぞれ上位、中位、下位で仮定し、それぞれ



の場合の人口をシミュレーションしています。その結果は上図のとおりです。

過疎地域の指定について

令和3年4月1日に新法である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、合併前の旧市町村単位の要件が追加されたことに伴い、旧麻生町の区域が「一部過疎」としての告示を受けることとなりました。過疎の脱却に向けて、人口ビジョンと照らし合わせて効果的な施策を継続することが求められます。

目指すべき将来の方向性

行方市の人口は現状のままでは、出生数の減少、死亡数の増加によって自然動態によるマイ

ナスが大きくなっていくことが予想されます。また、社会動態についても、近隣市町村を中心に転出超過が続き、マイナスが大きくなっています。人口の減少や高齢化が進むことは、地域社会の担い手が減少するだけでなく、地方の経済も縮小し、さまざまな社会的・経済的な課題が生じてきます。将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくには、市民、地域、事業者、団体、行政が共通の危機感を持ち、喫緊の課題として人口減少を最小限に抑制する対策に取り組まなければなりません。

こうした状況を踏まえ、若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現し、ニーズに沿った定住・移住施策を推進する総合的な支援、雇用の拡大等の取り組みを重点的に進めていきます。

3つの基本理念

「継続」から「変革」へ

これまでの5年間は総合戦略で掲げた、市民、地域、行政が同じ目線で考え話し合うことと、市民が中心となった自発的な地域活動の活性化を目指して、市民と行政の意識変革を行ってきました。

社会情勢が目まぐるしく変化する昨今において、よりその意識変革が求められています。

これからの5年間においても合併から継続して培ってきた「市民力」を背景に「若い世代が将来に希望がもてるようなまち」を実現できるように、市民、地域、行政が同じ目標に向かって「行方ならではの新しい価値」の創造などについて市民と共有できるまちづくりを進めます。

みんなが主役のまちづくり

「みんなが主役のまちづくり」とは、公（公益性が高いこと）を全て行政が担うのではなく、住みやすい環境整備のため、個人、地域、NPOなどの取り組みが重要であるという考え方で

市民自らが市の現状や課題を知り、解決策を議論し、活動できること、つまり地域課題を「自分ごと」として捉えることは、地域の特性を生かしたまちづくりを実現していくために極めて重要です。

これからも市民が地域の課題を「自分ごと」として捉え、自分たちの住むまちをもっと良くしようと考えられるように、行政は必要な情報を整理し、市民が主役として輝くことができる環境づくりを行っていきます。

身の丈に合った市政運営

行方市の将来に向けて、誰もが笑顔で住み続けたいまちを実現させていくためには、限られた予算、資源の中で将来に向けた取り組み、事業を効果的に実施することがますます重要になってきています。

これまで公共施設の再編や事業の見直し、民間活力の導入による事業の効率化を図ってきました。今後も引き続き、適切な情報把握に努め、創意工夫を凝らし、市民と一緒に課題の解決策を考えることで、質の高い行政サービスを提供できる仕組みを構築します。

次世代の行方市民に責任を持ち、過大な財政負担を将来に残さないように、行方市が取り組むべき優先課題を見極め、一步一步着実に政策を展開していくことで、身の丈に合った市政運営を行っていきます。

土地利用の基本的な方向性

広大な霞ヶ浦と北浦に挟まれた肥沃な行方台地と湖岸地域は、この地域に暮らす全ての人々が守り、育てていかなければならない貴重な共有財産です。

行方市の土地利用は、合併後に作成された「都市計画マスタープラン」および「新市建設計画」で方向性を定め、進めてきましたが、新庁舎建設の基本的な考え方を示した「行方市庁舎建設基本計画」や公共施設の再編統合を進めるための「公共施設再編に向けた展開プログラム」を策定したことにより、土地利用の方向性が変わってきました。

「笑顔で住み続けたいまち、行方」を目指し、行方市の優位性を生かした効果的な土地利用を推進することで、未来に向けて持続可能なまちづくりを実現していきます。

各エリア	内容
新庁舎周辺、 市の中心エリア	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 病院、消防署、庁舎が隣接することで、医療、保健、介護予防、防災が連携した施策を展開し、災害時に機能を継続することができる基幹的災害拠点を整備する。 ◇ 医療と介護が連携し、安心して生活することができる地域医療を構築する。 ◇ 地域の安心・安全な暮らしを支える健康づくりとコミュニティづくり、健康福祉産業の振興と雇用創出、若者やアクティブシニアの流入、地域経済を振興する。 ◇ 市の地理的中心地であることから、市民の利便性が高く効率的で効果的な地域公共交通網を構築するための中心結節点として整備する。
定住促進、 市街地エリア	<p>玉造市街地周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 玉造市街地は、主要国道が交差する市内でも恵まれた交通条件であり、下水道も整備されていることから、既存の学校、観光施設、商業施設を生かして子育て世代の定住拠点を整備する。 <p>麻生市街地周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 周辺の市街地は下水道が整備され、国道 355 号のバイパスの一部も開通されることから、生活拠点として整備する。 ※浸水想定エリアは、定住を促進するエリアから外す。
スポーツ、 レクリエーション、 文教エリア	<p>麻生市街地周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 耐震基準を満たしている麻生庁舎を有効活用するとともに、武家屋敷など歴史的な資源の活用、学校や公民館等と連携した「市民の学びと共創」を推進する。地元商店街との連携により地域の賑わい拠点を整備する。 <p>太田・大和地区周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 太田・大和地区は、東関東水戸線が開通後、麻生 IC（仮称）からの関係人口の呼び込みを期待できる地域である。既存の商業施設、県の交流施設を活用した地域活性化と賑わいづくりを進める。 <p>北浦市街地周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 北浦庁舎の周辺に立地する公共施設は、スポーツや文化施設が多いため、民間活力を導入し、魅力ある施設にリニューアルし新たな拠点を整備する。 <p>霞ヶ浦ふれあいランド周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 霞ヶ浦ふれあいランド周辺を観光交流拠点として再生し、地域活性化、賑わいづくり、市民サービスの向上、民間資金・ノウハウを活用し整備する。 <p>東関東水戸線沿線</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 企業誘致や6次産業化の促進、地場産業の拡充を目指す。 ◇ 都市部など新しい地域から人を呼び込むためのゲートウェイとして、ヒト・モノ・情報の交流拠点を整備し、観光施策と自転車を連携、活用したまちづくりの一拠点を整備する。

各エリア	内容
産業振興エリア	<p>北浦複合団地 ◇ 東関東水戸線の開通と合わせて、企業の立地需要を見ながら産業の拠点として整備する。</p> <p>上山鉾田工業団地 ◇ 茨城空港や、東関東水戸線の開通により、物流施設等の立地需要を見ながら、北浦複合団地への企業誘致に加えて、上山鉾田工業団地周辺などにおいて新たな企業の受け皿を整備する。</p>
水辺交流ゾーン	<p>◇ 貴重な地域資源である霞ヶ浦・北浦の環境保全を図るとともに、地域固有の人・文化・景観などの資源を生かしながら「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や観光施設の活用を図り、賑わいのある交流空間を形成する。国のナショナルサイクルルートの認定を受けた「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は、今後、国内外から更なる利用者の増加が見込まれることから、これらの利用者を北浦側へ誘客する施策を展開する。</p>



SDGs (持続可能な開発目標)

持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、国としても積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を推進する</p>	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>各国内および各国間の不平等を是正する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市および人間居住を実現する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

■ 総合戦略に掲げる取り組みと SDGs の関係

国は、SDGs の 17 の目標や 169 のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

「行方市」がより住みやすい、より住みたいというまちになるためには、社会や地域情勢に対応しながら SDGs を推進していくことが重要です。総合戦略（改定版）では、新たに SDGs の視点を取り入れることとし、また各重点プロジェクトの基本目標が SDGs のさまざまな目標に結びついていることを示すため 17 の目標アイコンを使って視覚的に分かりやすく見える化しています。

SDGs との関係		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉を	4 質の高い教育	5 ジェンダー平等	6 水とトイレ	7 エネルギー	8 働きがい・経済	9 産業と技術革新	10 不平等なくす	11 まちづくり	12 つくる・つかう	13 気候変動対策	14 海を守ろう	15 陸も守ろう	16 平和と公正	17 パートナーシップ
働く場の 拡大 プロジェクト	基幹産業である農業を盛り上げる								○	○			○					○
	地域に根差した産業を活性化し、「働く場」を確保する								○	○	○	○						
健康で文化的なまち プロジェクト	日本一「元気で包容力のある地域」をつくる			○	○						○	○						○
	市民が安心できる医療体制を維持する	○		○						○	○							
住みやすい地域 プロジェクト	住みやすい環境を整備する			○	○	○						○						
	市民ニーズにあった公共交通を実現する			○							○	○						
	公共施設、インフラを持続可能にする							○				○	○	○				
みんなで育む プロジェクト	子どもを産みたい希望を叶え、住みたいまちをつくる	○		○	○													○
	子育てしやすい地域にする	○		○	○						○							
	新たな価値を創造し郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成する				○				○		○	○						
情報発信 で日本一 プロジェクト	全市民が情報発信源となり、情報発信日本一の市を目指す											○					○	○

第2章

5つの重点プロジェクト

2016年3月に行方市総合戦略を策定した際「なめがた市民100人委員会」からの意見（行方市の強みと弱み）や市民アンケートの結果などから見えてきた行方市の課題を解決するために、戦略的に取り組む必要がある「5つの重点プロジェクト」やプロジェクトごとに「基本目標」を設定しました。

今回の改定にあたっては「5つの重点プロジェクト」や「基本目標」が5年間の社会情勢や社会環境の変化によって、今の市民のニーズに合っているのかの検

証と見直しを行うため、5年前と同様に無作為に選ばれた市民による「2020なめがた市民100人委員会」を立ち上げ、多様な市民と市職員が一緒になり議論を行いました。

その議論を経て、各重点プロジェクトでは、基本目標ごとに成果指標（KPI）を定め、行政の取り組みと市民の取り組みのゴールがどこなのかが分かるようにしています。市役所だけでなく市民一人一人が行方市の総合戦略を「自分ごと」として考えるきっかけにしていきます。

① 働く場の拡大プロジェクト

市の農林水産業の従事者の高齢化が進んでおり、今後も担い手の不足と耕作放棄地の拡大が懸念されます。

ブランディングや6次産業化により農畜水産物の付加価値を高めること、新たな担い手としての若者や移住者による新規就農の拡大や後継者を育成していくことが喫緊の課題です。

また、地元の産業の活性化のため、行政はコロナ禍で見えてきた地方回帰の動きやテレワーク等の多様な働き方などの社会情勢の変化と、地元企業のニーズをしっかりと捉え、時代に合った産業振興や雇用拡大の取り組みに努めます。

めざすこと (基本目標)

01 基幹産業である農業を盛り上げる

成果指標【実績値⇒目標値】

- 農業産出額の維持
*【249.2億円⇒240億円】
- 経営耕地面積の維持
*【4,852ha⇒4,500ha】
- 農業所得の向上
*【1,100万円/戸⇒1,200万円/戸】
- なめがたブランド推奨産品数
*【37品⇒50品】
- 産地直売販売額（観光物産館こいこい）
*【218,156千円⇒220,000千円】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

- 施策1：就農者および就農希望者への支援
- 施策2：耕作放棄地の解消
- 施策3：なめがたブランドの構築

02 地域に根差した産業を活性化し、「働く場」を確保する

成果指標【実績値⇒目標値】

- 労働力流出減（昼間人口<夜間人口⇒昼間人口=夜間人口）
*【△3,035人⇒△2,400人】
- ビジネスプラン塾受講者の創業件数
*【年1件⇒年2件】
- 広域イベントの実施
*【2回⇒3回】
- 観光交流拠点のイベント実施
*【1回⇒2回】
- 観光入込客数
*【630千人⇒1,000千人】
- 企業誘致件数
*【5件⇒5件】
- 事業所数
*【1,656事務所⇒1,600事務所】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

- 施策4：働きたい人が働ける環境づくり
- 施策5：近隣市町村と連携した水辺周辺の賑わいづくり等の展開
- 施策6：市内立地企業の支援
- 施策7：サテライトオフィス・テレワークに対応したスペースづくり

実績値は2021年8月時点で把握する直近の値

01. 基幹産業である農業を盛り上げる



施策1 就農者および就農希望者への支援

■施策概要

大規模化や中小規模での経営を目指す者の支援を行います。また、新規就農者や農業後継者による就農者への支援や、就農希望者への相談を行います。

◇行政の取り組み（担当課：農林水産課）

- 国の補助事業等を活用したサポート
- 農業次世代人材投資資金交付金の活用
- なめがた新規活力応援金補助金の活用
- 就農相談会の開催
- 新農業人フェア、県で実施している技術習得のための研修等の情報提供

施策2 耕作放棄地の解消

■施策概要

農業従事者の高齢化や後継者不足により耕作できなくなった農地を新たな担い手に耕作してもらうための体制整備を行います。

◇行政の取り組み（担当課：農林水産課）

- 農地中間管理機構等の活用
- 人・農地プランの実現方針に向けた取り組み



施策3 なめがたブランドの構築

■施策概要

主要農産物であるサツマイモを中心に、地勢に恵まれ豊富な農畜水産物を活用して、持続可能な産地づくりのための「なめがたブランド」を構築します。

◇行政の取り組み（担当課：ブランド戦略室）

- なめがたブランドの発信
- 販売戦略の構築
- 農畜水産物の付加価値向上



基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100人委員会から出た意見-

地元の農畜水産物を消費する
(買う、食べる、料理する)

農業を理解し、情報発信する
(農業体験、ホームステイ)

新規就農者の受け入れに協力
する

農地の景観保持に協力する(草刈り等)

なめがたブランドの発信、なめがたブランド推奨商品を広める

食イベントの企画、参加(加工品の試作、料理コンテスト)

02. 地域に根差した産業を活性化し「働く場」を確保する



施策4 働きたい人が働ける環境づくり

■施策概要

求職者が働きたい場所、勤めたい職種、働きたい年齢まで働けるように、中小企業の経営基盤の安定・強化につながる支援を行います。

◇行政の取り組み(担当課: 商工観光課)

- 求人・求職のマッチング
- 創業支援事業の充実
- 現実感のある職場体験やインターンの実施
- 福祉部門と連携した就業支援

施策5 近隣市町村と連携した水辺周辺の賑わいづくり等の展開

■施策概要

豊かな自然環境を県内外の多くの方々に体験してもらうことで、行方市の魅力を発信し、移住・定住のきっかけをつくります。

◇行政の取り組み(担当課: 商工観光課)

- つくば霞ヶ浦りんりんロードの活用
- アウトドアアクティビティの充実
- 観光帆引き船の活用
- 観光交流拠点を生かしたイベントの実施
- アントラーズホームタウン DMO と連携した事業の実施



施策6 市内立地企業の支援

■施策概要

産業振興および地元雇用の拡大を目的とした事業所に対して補助金を交付し、できる限りの支援を行います。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）

- 県と連携した企業誘致活動
- 学校跡地を活用した市内や近隣市に立地する中小企業への立地誘導

施策7 サテライトオフィス・テレワークに対応したスペースづくり

■施策概要

コロナ禍により地方回帰が注目されていることなどを踏まえ、未利用の公共施設を活用し、サテライトオフィスやテレワーク等に対応した施設の提供を図ります。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）

- 都心部の企業などを対象とした市場調査
- 空き公共施設を活用したサテライトオフィスの開設および、テレワークに対応した施設整備の検討

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100人委員会から出た意見-

地元商店等を利用し、新規創業者への受け入れに協力する

働きやすい職場環境づくりをする（インターン学生、若者、女性、障がい者の受け入れなど）

市民一人一人が「観光大使」になる

子どもたちへ行方の魅力を伝える

滞在型観光への協力をする

公園や公共交通などの利活用に意見があれば、市の会議の場等で伝える

コラム① 行方市麻生が「千年村」に認証



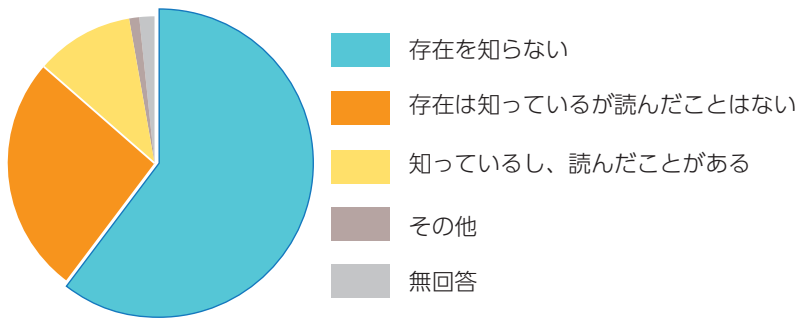
2011年に発生した東日本大震災。その後、長期にわたって人々が暮らし続けてきた優れた立地から特性を見出そうと始まったのが「千年村プロジェクト」です。1000年以上前の古文書に残された地名をもとに調査が行われ、2017年に麻生が「千年村」として認証されました。

1000年前は平安時代。清少納言が『枕草子』を、紫式部が『源氏物語』を書いていたころです。幾多の災難を乗り越えて、豊かな大地、恵まれた気候風土のなかで人々の営みが連綿と続けられてきたことが立証されたのです。先祖から譲り受けた歴史を子孫へつなげることが、今の私たちの役目です。

「行方市総合戦略改定」に伴うアンケート調査結果より

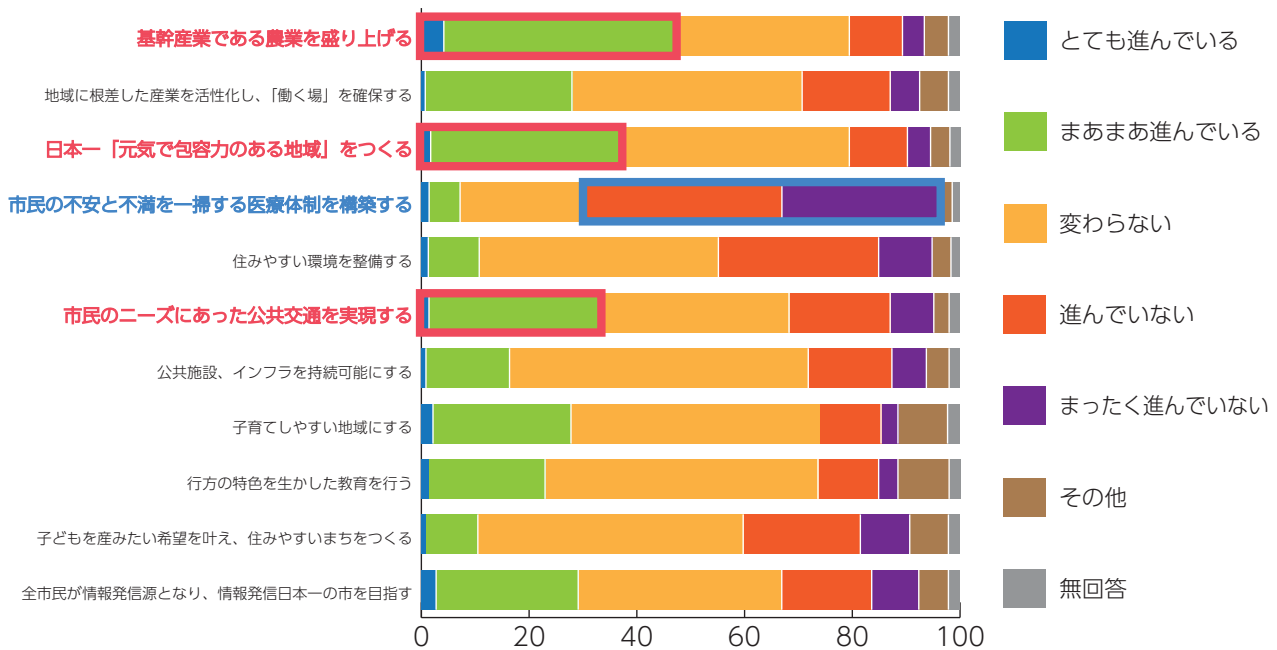
総合戦略の認知度と基本目標の進捗について

■ あなたは行方市総合戦略の存在を知っていますか？ (n=696)



「存在を知っているが読んだことがない」「知っているし、読んだことがある」と答えた人は合わせて約3割、「存在を知らない」と答えた人が6割以上。
総合戦略は、行方市の未来を描いた戦略書。より認知度を上げていきたい！

■ 総合戦略に記載している5つの重点プロジェクトに基づく「基本目標」は5年前と比べてどの程度進んでいると感じますか？ (n=696)



「とても進んでいる」「まあまあ進んでいる」の割合が高い目標は、「基幹産業である農業を盛り上げる」(47.2%)、次いで「日本一元気で包容力のある地域をつくる」(37.3%)、「市民のニーズにあった公共交通を実現する」(33.3%)の順。一方で、「進んでいない」「まったく進んでいない」の割合が高い目標は、「市民の不安と不満を一掃する医療体制を構築する」(66.4%)で群を抜いている。なめがた地域医療センターの縮小の影響と考えられる。

総合戦略(改定版)の作成にあたって、市民の5年間の意識の変化を的確に捉え、各基本目標の取り組みを見直し、今後も行政と市民が協力して、基本目標の実現に向けた取り組みを推進していく。

② 健康で文化的なまちプロジェクト

憲法にうたわれている「健康で文化的な生活」（生存権）を、市民一人一人が実感し続けるためには「地域」の存在が必須です。地域の中で、子どもも高齢者も、障がいを持つ人も、誰もがみんな助け合うことのできる地域づくりを進めていきます。

また、市民が安心する医療提供体制を維持していくために、医療と介護の連携による包括的かつ継続的な地域包括ケアシステムの拡充と、市民と共に進める健康増進の取り組みの充実を図ります。

めざすこと (基本目標)

01 日本一「元気で包容力のある地域」をつくる

成果指標【実績値⇒目標値】

- 特定健診^{*}受診率
*【39.60%⇒45%】
- 市の健康課題を理解できたと答えた健康教室参加者の割合
*【-%⇒100%】
- 生活習慣を改善するきっかけになったと答えた健康教室参加者の割合
*【-%⇒100%】
- 元気アップ！りいばらき登録者数の増加
*【163人⇒1,000人】
- 成人の1週間1回以上のスポーツ実施率
*【46%⇒65%】
- 誰もが参加しやすく楽しむことができる運動やスポーツの普及
*【2種目/年⇒3種目/年】
- シルバーリハビリ体操教室の開催回数
*【40回⇒40回】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

施策1：健康への関心・行動を高める

施策2：健康づくりと連携した地域でのスポーツ活動の充実

02 市民が安心できる医療体制を維持する

成果指標【実績値/目標値】

- 覚知（救急通報）から60分以内に到着が可能な鹿行南部および銚田地域の救急病院数の確保
*【7カ所⇒7カ所】
- 複数の診療科を有する市内の病院数の維持
*【1カ所⇒1カ所】
- 多職種連携会議の開催
*【2回⇒3回】
- 市民向け講演会など啓発普及の実施
*【2回⇒8回】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

施策3：救急医療の維持、地域医療体制の充実

施策4：地域医療と介護の連携推進

実績値は2021年8月時点で把握する直近の値

01. 日本一「元気で包容力のある地域」をつくる



施策1 健康への関心・行動を高める

■施策概要

健康への関心・行動を高めるための意識向上に向けた取り組み、通常診療や健康診断を受けやすい環境の整備を行います。また、食の選択に役立つ情報や栄養情報の発信を行います。

◇行政の取り組み（担当課：健康増進課・介護福祉課）

- 健康チェック機能の充実
- 地場野菜を活用した健康まちづくりの推進
- 健康活動を持続するモチベーション維持
- なめテレや公式SNS・市報等での情報発信
- 介護予防の推進



施策2 健康づくりと連携した地域でのスポーツ活動の充実

■施策概要

外遊びや運動遊びなどの体験を通じて、スポーツに苦手意識のある方も、気軽に楽しく体づくりが出来る機会を提供します。また、多世代でスポーツに親しむことができる機会を充実します。

◇行政の取り組み（担当課：生涯学習課）

- 高齢者や障がいのある人も参加できる各種スポーツイベントやスポーツ教室の開催
- 運動習慣を身に付ける健康増進機会の提供
- スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブとの連携



基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100人委員会から出た意見-

地場野菜を使ったレシピを作成し、地域で共有する

ベジファースト（食事の最初に野菜から食べる）をする

日頃から体を動かすことを意識する

若者が運動しやすいスポーツ教室を開く

健康診断の結果を大切に、自己管理に努める

古民家や休耕田畑を活用し、料理や運動など健康的な活動を行う

02. 市民が安心できる医療体制を維持する



施策3 救急医療の維持、地域医療体制の充実

■施策概要

覚知（救急通報）から60分以内に到着が可能な鹿行南部および鉾田地域の救急病院数を確保するため、市民に救急医療体制の現状を知ってもらうように努めます。また、市の限られた社会資源を有効活用し、介護との連携をさらに強めた地域医療体制を構築します。

◇行政の取り組み（担当課：健康増進課）

- 救急医療の現状の周知
- 介護との連携をさらに強めた地域医療の構築



施策4 地域医療と介護の連携の推進

■施策概要

重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の拡充と、救急医療を必要としたときに必要な医療を受けられる環境づくりを行います。

◇行政の取り組み

（担当課：健康増進課・介護福祉課・地域包括支援センター）

- 地域医療・介護連携に関する相談支援
- 地域医療体制の地域住民への普及啓発
- 在宅診療の拡充
- 医療・介護関係者の研修
- 医療・介護関係者の情報共有

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100人委員会から出た意見-

緊急時の相談先として、「茨城緊急電話相談」を覚えておき、救急車だけに頼らない

地元のかかりつけ医で診察を受ける

医療に関する意見を、市が行う会議に参加するなどして、伝える

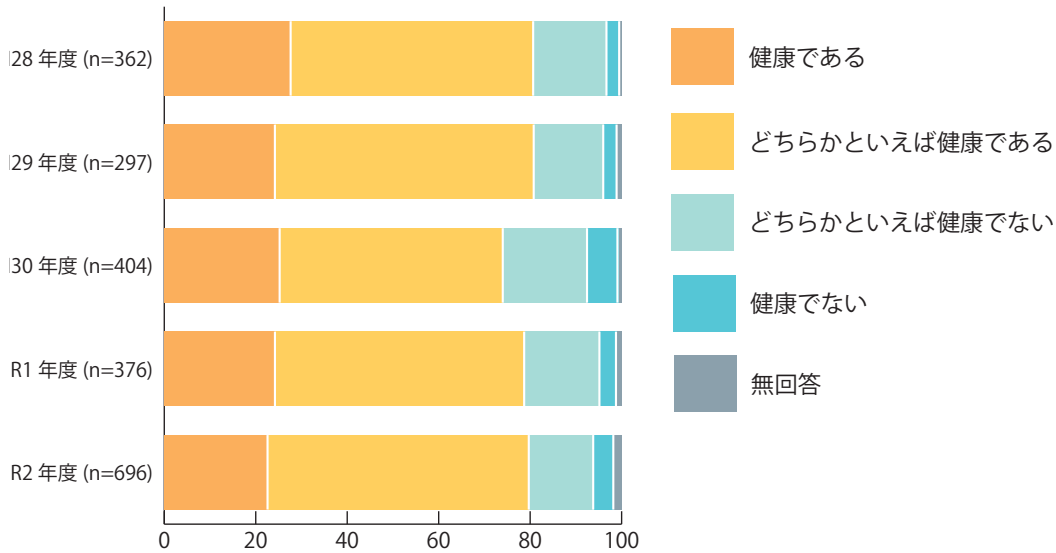
なめがた地域医療センター周辺が活性化するよう、企業進出を促す

地域の医療提供体制を知り、利用する

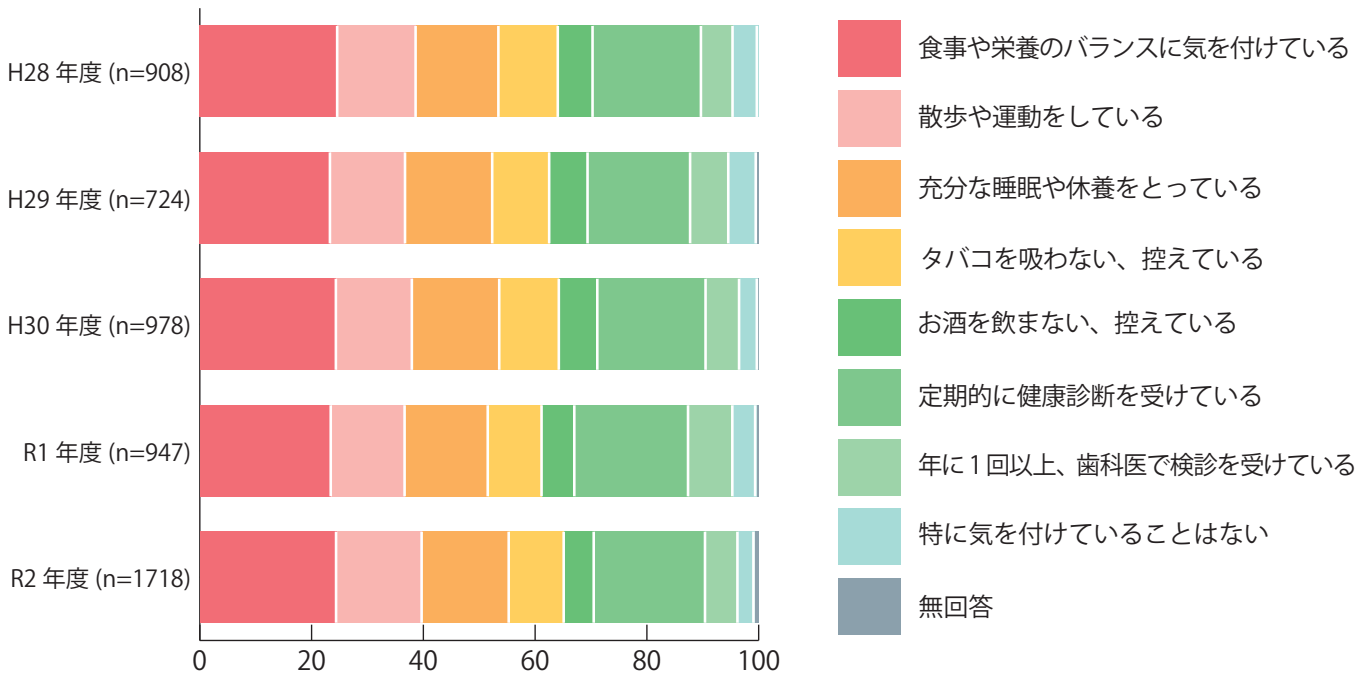
病院に行かないような健康な体づくりを心掛ける

今の健康状態と健康のために気を付けていること

■ 今の自分の健康状態をどう思いますか？



■ 日頃から健康のために気を付けていることはなんですか？



どの年も「健康である」「どちらかといえば健康である」と感じる人が80%前後を占める。R2年度の「健康でない・どちらかといえば健康でない」と回答した人の割合を年代別で見ると、30代以下は10%以下なのに対し、40代以上は20%近くの割合になっている。日頃から気を付けていることは「食事のバランス」、「定期的な健康診断」、「睡眠」、「散歩や運動」の順に多くなっている。5年間の傾向がほとんど変わっていないのが特徴。

③ 住みやすい地域プロジェクト

住み慣れた地域で、子どもから高齢者、障がいを持つ方など誰もが自分らしく日常生活や社会生活を営むことができる地域共生社会を目指すために、新しい生活様式や働き方への対応を進めると同時に、行方市の「住みやすさ」を最大限に生かすことができるよう公共施設、公共交通、地域づくりを一部の市民だけの部分最適で考えるのではなく地域全体に派生する全体最適の思考によるまちづくりを図っていきます。

めざすこと (基本目標)

01 住みやすい環境を整備する

成果指標【実績値⇒目標値】

- コミュニティ団体の設置数
*【0団体⇒5団体】
- 人口の社会増減
(転入者数－転出者数)
*【▲260人⇒▲330人】
- 関係部署、市民との共有の場
(第2層協議体)
*【7カ所⇒18カ所】
- 住民主体の通いの場の増加
(自主グループ、サロン等)
*【15カ所⇒25カ所】
- 認知症サポーターの増加
*【1,757人⇒2,175人】
- 障がい者支援相談窓口
*【1カ所⇒1カ所】
- 障がい者スポーツ教室等の実施
*【4回⇒5回】

主要施策(施策概要と行政の取り組み)

- 施策1：住みやすい地域づくりの推進
- 施策2：地域の特色を生かした定住支援
- 施策3：地域包括ケアシステムの構築
および推進
- 施策4：障がい者が社会参加しやすい
環境づくり

02 市民ニーズにあった公共交通を実現する

成果指標【実績値⇒目標値】

- 市営路線バス利用者数
*【5,442人⇒6,576人】
- 乗合タクシー利用者数
*【13,367人⇒15,169人】
- 広域路線バス利用者数
*【72,122人⇒79,302人】

主要施策(施策概要と行政の取り組み)

- 施策5：地域全体で支える公共交通の
実現

03 公共施設、インフラを持続可能にする

成果指標【実績値 / 目標値】

- 長寿命化を図り適正に管理する
公共施設数
*【38施設⇒38施設】

主要施策(施策概要と行政の取り組み)

- 施策6：持続可能な公共施設・インフラ
の整備

実績値は2021年8月時点で把握する直近の値

01. 住みやすい環境を整備する



施策1 住みやすい地域づくりの推進

■施策概要

行政区をはじめ、地域に関わるさまざまな組織や団体が連携し、地域の特性を生かした創意工夫のある取り組みを進めるとともに、移住してきた人々が地域を知り、地域に溶け込み、地域活動に気軽に参加できる環境を構築します。また、子どもから高齢者、障がいのある方など誰もが、災害が起きても、安心して生活することができる地域づくりを進めます。

◇行政の取り組み

(担当課：総務課・事業推進課・社会福祉課・介護福祉課)

- 行政区を支援する新しいコミュニティの構築
- 見守りネットワークの仕組みづくり、高齢者世帯の実態把握と見守り活動
- 災害時にも安心して暮らすことができる防災拠点の整備
- 災害時における確実な情報伝達手段の構築
- 身近な自然環境の保全と循環型社会の形成
- 安心して使用することができる公共施設、公共インフラの整備

施策2 地域の特色を生かした定住支援

■施策概要

人口減少に歯止めをかけるための若年層の定住対策、少子高齢化の影響による空き家対策、老朽化した公営住宅への対応、頻発する自然災害への対応が可能な安全・安心で快適な住環境を整備し、魅力的に地域をつくることにより、移住してきた人々が地域を知り、地域に溶け込みやすい定住促進につなげます。

◇行政の取り組み (担当課：総務課・事業推進課)

- 移住希望者にアピールできる行方市の地域資源の再発見と整理
- 行方市の魅力と現実を丁寧に発信するシティプロモーションの展開
- 移住者と地域をつなぐ中間支援を目指した定住支援センターの体制整備
- 移住のきっかけになる機会の創出
- 空き家バンク登録制度の有効活用
- ニ地域居住の促進
- U I J ターン者への支援
- 空き家等を活用したビジネスモデルの創出

施策3 地域包括ケアシステムの構築および推進

■施策概要

地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活が包括的に確保・提供されるネットワークを拡充します。

◇行政の取り組み

(担当課：介護福祉課・地域包括支援センター)

- 見守りネットワークの仕組みづくり、高齢者世帯の実態把握と見守り活動
- 関係部署（企画等）との連携と一体的実施
- 住民主体の通いの場の充実と高齢者の生きがいづくり
- 認知症の人や家族を地域や職場などで温かく見守る仕組みづくり



施策4 障がい者が社会参加しやすい環境づくり

■施策概要

障がいのある人の相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行い、障がいの程度や環境に応じた障害福祉サービスの提供を行います。また、障がいのある人たちが、スポーツを日常的に楽しめる環境づくりを整備し、社会参加を促進するための支援を行います。

◇行政の取り組み（担当課：社会福祉課）

- 障がい者支援相談
- スポーツを通じた社会参加の促進



基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100人委員会から出た意見-

地域のごみ拾いや草刈りを行い、景観を保持する

消防団・町内会を維持し、地域内でコミュニケーションを図る

市民目線での住みやすさ、子育てのしやすさを市外に伝える

定住促進につながるよう、市の情報発信（シティプロモーション等）に協力する

祭りや地域活動について情報発信し、他地域・団体とも協力しながら運営する

高齢者や障がい者が過ごしやすいまちづくりのため、地域で協力する

02. 市民ニーズにあった公共交通を実現する



施策5 地域全体で支える公共交通の実現

■施策概要

地域の移動資源を総動員し、公共施設や病院へのアクセスや買い物等への利便性を高めるとともに、広域バス路線との接続を改善して、通勤・通学等の利便性を向上させます。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）

- 市営路線バスの再編
- 広域圏および生活圏域間のアクセス強化
- 利用しやすい公共交通環境の整備
- 利用者目線に立った分かりやすい情報提供の実現

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100人委員会から出た意見-

公共交通機関について「乗らないから知らない」ではなく、「知るために乗る」

車を運転できなくなる将来を想像し、公共交通について考える

デマンドタクシーに乗ったら、知り合いに感想を伝える

複数の移動手段を使い分け、車がなくても目的地に行ける手段を知る

バスの待ち時間を有効に使えるアイデアを関係機関（スーパーやバス等）に伝える

公共交通が使えない時に、地域で協力し合えるようにする

03. 公共施設、インフラを持続可能にする



施策6 持続可能な公共施設・インフラの整備

■施策概要

公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の必要性・機能のあり方を見直し、施設の保有総量の適正化を図るとともに、真に必要な公共インフラ（道路、上下水道、公園など）の整備・管理を計画的に実施します。

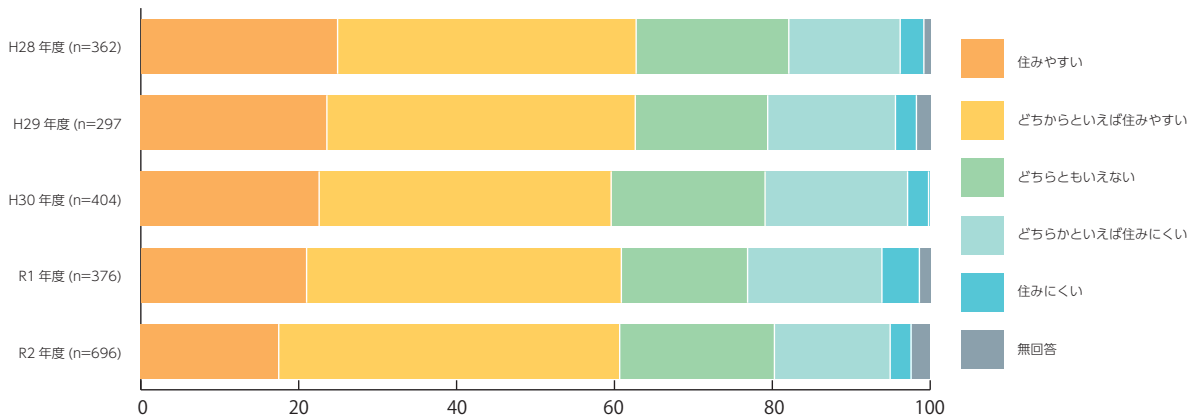
◇行政の取り組み（担当課：財政課）

- 公共施設保有総量の適正化
- 施設の長寿命化
- 公共インフラの計画的な整備・維持管理

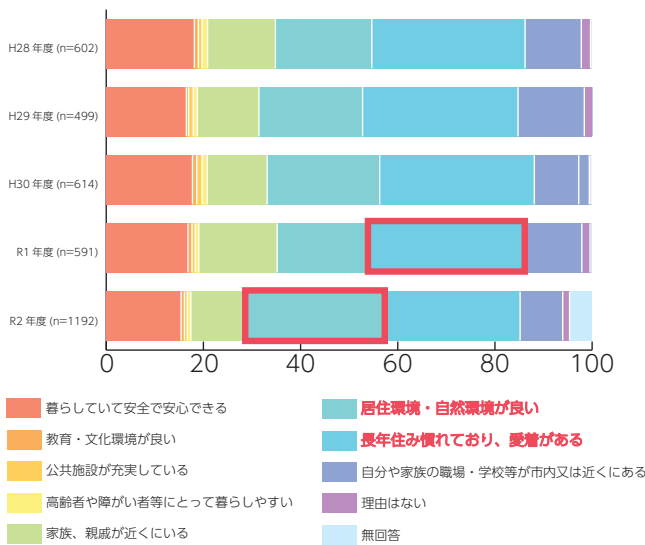


行方市の「住み心地」について

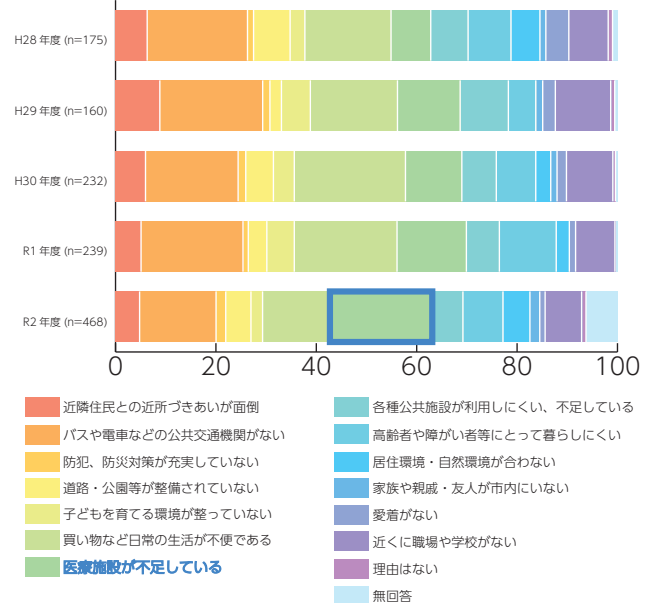
■ 行方市の「住み心地」についてどう感じていますか？



■ 「住みやすい・どちらかといえば住みやすい」を選んだ方の理由は何ですか？



■ 「どちらかといえば住みにくい、住みにくい」を選んだ方の理由は何ですか？



(参考) 令和元年度まで「居住環境・自然環境が良い」と選択肢が一つだったが、令和2年度より「居住環境が良い」「自然環境が良い」と分けている。比較のため、令和2年度は合算して表記。

- 「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合はどの年も60%前後でほとんど変わらないが、「住みやすい」と感じる人の割合は、H28年度に24.9%であったのに対しR2年度には17.5%となり、5年間で7.4ポイント減少している。
- 住みやすい理由としては、R1年度までは「長年住みなれており、愛着がある」がいずれの年も30%を超えていて1位であるが、R1年度に18.6%であった「居住環境・自然環境が良い」の割合がR2年度には27.9%と9.3ポイント急増し、住みやすい理由の1位となった。一方、住みにくい理由は、「医療施設が不足している」が急増。なめがた地域医療センターの規模縮小が影響していると考えられる。

④ みんなで育むプロジェクト

行方市の豊かな自然環境で、市民が安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備し、子どもの頃から郷土愛を育む教育環境を充実することが必要です。市内外に住む若い世代から「行方市で子どもを産み、育てたい！」と住む場所として選ばれるまちづくりを進めていきます。

めざすこと (基本目標)

01 子どもを産みたい希望を叶え、住みたいまちをつくる

成果指標【実績値⇒目標値】

- 子ども家庭総合支援拠点の設置
*【0カ所⇒1カ所】
- 子育てサポーターの登録者
*【17人⇒20人】
- 不妊・不育治療が必要な人への適切な支援
*【17人⇒28人】
- 育児相談対応件数
*【901件⇒955件】
- 子育てしやすいと感じる人の割合の増加
*【39.7%⇒51%】
- 電子母子手帳（行方市子育て支援アプリどれみ）妊婦の登録率
*【49%⇒100%】
- 電子母子手帳（行方市子育て支援アプリどれみ）就学前児童の登録率
*【23%⇒80%】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

- 施策1：交流人口の増加、希望の出生数を実現できるような支援
- 施策2：家庭児童相談の充実

02 子育てしやすい地域にする

成果指標【実績値⇒目標値】

- 保育所等の待機児童数
*【0人⇒0人】
- 病児・病後児保育の設置箇所
*【2カ所⇒3カ所】
- 放課後児童クラブ・降園後保育の待機児童数
*【0人⇒0人】
- 地域子育て見守り隊数
*【18人⇒50人】
- この地域で子育てしたいと思っている人の増加
*【90%⇒92%】
- 赤ちゃん訪問実施率
*【100%⇒100%】
- 健診未受診者フォロー率
*【100%⇒100%】
- 産後ケアを十分に受けられたと答えた母の割合向上
*【86%⇒88%】
- 各相談教室の実施回数の維持
*【282回⇒290回】
- 育てにくさを感じた時の相談先を知っている人の割合の把握
*【86%⇒89%】
- 支援を必要とする子育てサークルへの支援率
*【100%⇒100%】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

- 施策3：保育園・認定こども園・放課後児童クラブの充実
- 施策4：切れ目のない育児相談体制の充実
- 施策5：地域力を生かした子どもの居場所づくり

03 新たな価値を創造し、郷土と社会の未来を切り拓く人間を育成する

成果指標【実績値⇒目標値】

- 「行方市が好き」と思う児童生徒の増加
*【88%⇒92%】
- 行方市へ愛着をもっている大人の増加
*【64%⇒70%】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

- 施策6：地域社会全体で子どもたちの生きる力を育む
- 施策7：地域・学校・家庭で連携した家庭教育支援の充実
- 施策8：生涯を通じた自立的な学びを支える環境整備
- 施策9：確かな学力・豊かな心を育む教育の推進
- 施策10：保護者ニーズに沿った幼児教育と公立幼稚園の適正配置
- 施策11：ICT教育の推進
- 施策12：多文化共生社会の実現に向けた学習と地域活動の推進

実績値は2021年8月時点で把握する直近の値

01. 子どもを産みたい希望を叶え、 住みたいまちをつくる



施策1 交流人口の増加、希望の出生数を実現できるような支援

■施策概要

全ての市民が子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の保護者を孤立させない環境を整備します。

◇行政の取り組み（担当課：健康増進課）

- 妊産婦へのサポート体制の強化
- 子育てママ応援品（授乳服や紙おむつ等）の贈呈
- 電子母子手帳（子育てアプリ）の利用促進

施策2 家庭児童相談の充実

■施策概要

児童、保護者および妊産婦への支援の拡充、虐待等通告窓口の認知の向上を図ります。

◇行政の取り組み（担当課：こども福祉課）

- 子ども家庭総合支援拠点を設置
- ファミリーサポートセンター※の充実



基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100人委員会から出た意見-

働く女性が安心して子育てできる環境を地域でつくる

行方市は待機児童ゼロで、子育てをしやすいまちだとPRする

子育てについてリアルタイムで相談できる場があること等、安心して子育てできることを伝えていく

結婚を希望する人のために、事業所同士の交流会など、出会いの場を創出する

地域の中で、おせっかい役を育てる

02. 子育てしやすい地域にする



施策3 保育園・認定こども園・放課後児童クラブの充実

■施策概要

女性の就業率の動向を見据えた将来的な保育需要（保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、降園後保育）への対応を行います。

◇行政の取り組み（担当課：こども福祉課）

- 地域の子育て支援の拡充や質の向上
- 保護者にとって利便性が高くなるようなICT活用の検討

施策4 切れ目のない育児相談体制の充実

■施策概要

「行方市で今後も子育てしたい」と思っている人を増加させるために、引き続き母親同士のコミュニティをつくるための場を展開します。

◇行政の取り組み（担当課：健康増進課）

- 地域子育て見守り隊の育成
- 子育て相談窓口の充実
- 子育てボランティアや各種ボランティアとの連携
- 母子保健の推進
- 配慮が必要な子どもに対する支援
- 障がいのある子どもへの支援

施策5 地域力を生かした子どもの居場所づくり

■施策概要

団体活動から派生した自主グループや、地域の中で子育てに関わりたい人材を活用して、子どもが安心してのびのびと過ごすことができる居場所をつくります。

◇行政の取り組み（担当課：こども福祉課・健康増進課）

- 自主グループが行うイベント等、他の母親たちとの交流の場の提供
- 地域の子育てに関わりたい人材を活用した事業の開催

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100人委員会から出た意見-

子育て中の親の不安を解消してくれる相談先や専門機関を知る

下校時に地域で見守りを継続するなど、親が安心できる環境をつくる

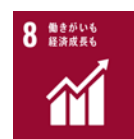
祖父母と相談しながら、子どものために必要な子育てを考える

親の病気や祖父母の不在時など、「いざ」という時に頼れる相手を見つける

元気な高齢者が子どもに関われる機会をつくる

病後児保育ができる園を調べ、安心して子育てができるようにする

03. 新たな価値を創造し、郷土と社会の未来を切り拓く人間を育成する



施策6 地域社会全体で子どもたちの生きる力を育む

■施策概要

地域と学校が「地域とともにある学校づくり」を目指し、全ての子どもたちが実体験などを通じて、「生きる力」を身に付けられるよう、行政・家庭・地域が、「連携・協力」して地域全体で子どもたちを守り育てていく仕組みを構築します。

◇行政の取り組み（担当課：生涯学習課）

- 行方ふれあいスタディ[※]の推進
- 自然体験活動の推進
- 郷土に誇りがもてる子どもを育てる教育の推進（歴史資料室や子ども版常陸国風土記の活用）
- 親子文化財巡りの推進
- 伝統文化継承の推進
- 文化芸術鑑賞活動の充実
- 地域人材の発掘と積極的な活用



施策7 地域・学校・家庭で連携した家庭教育支援の充実

■施策概要

地域・学校・家庭が連携し、子育ての孤立化を防ぐための支援体制を構築するとともに、基本的な生活習慣の改善（朝食摂取、睡眠時間の確保等）と家庭教育力向上を図るための家庭教育支援を推進します。

◇行政の取り組み（担当課：生涯学習課）

- 子どもの基本的な生活習慣の改善を図るための家庭教育学級や講演会の推進
- 訪問型家庭教育支援事業「こんにちは訪問」の推進
- 5歳児健診や就学時健康診断における家庭教育学級の推進

施策8 生涯を通じた自立的な学びを支える環境整備

■施策概要

市民の学習ニーズを把握し、新たな知識や技能、教養が身に付く内容など、多様な学習機会を提供し、学びたいときに誰もが学べる環境の整備に努めます。

◇行政の取り組み（担当課：生涯学習課）

- 市民のニーズに対応した講座、講演会の推進
- 自然、歴史、文化にふれあう事業の推進
- 行方市の文化財の管理（整理・分類・保存）、振興
- 公民館を核とした地域住民が活動できる拠点づくり
- 市民が参加する文化祭の推進（文化協会との共催）
- 社会教育団体の育成および支援
- 市民が参加するスポーツフェスティバルの推進

施策9 確かな学力・豊かな心を育む教育の推進

■施策概要

学校教育プランで策定した重点施策を推進し、児童生徒が夢や希望をもち、学びに向かう力、豊かな心、健康やたくましさを育む教育の推進を図ります。

◇行政の取り組み（担当課：学校教育課）

- 行方市学力向上授業研究会、学力向上研修会の推進
- 魅力ある学校づくり研修会の推進
- 「生活習慣改善」推進事業の推進
- 特別支援教育研修会の推進
- 幼小連携、小中一貫教育の推進

施策10 保護者ニーズに沿った幼児教育と公立幼稚園の適正配置

■施策概要

幼児教育の充実を図るとともに、全体最適を目指した公立幼稚園の適正配置を進め、保護者のニーズに沿った公立幼稚園体制（3歳児からの3年保育）を実現します。

◇行政の取り組み（担当課：学校教育課）

- 全体最適を踏まえた公立幼稚園の統廃合の基準作成
- 3歳児からの3年保育の実現
- 非認知的能力の育成など幼児教育の充実



施策 11 ICT 教育の推進

■施策概要

GIGA スクール構想[※]により実現した1人1台の端末を活用し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。そのため、これまでに行方市が蓄積してきた授業スタイルとICT活用のベストミックスを図り、個別最適な学びや協働的な学び、主体的・対話的で深い学びを追求します。

◇行政の取り組み（担当課：学校教育課）

- 効果的なICT活用の継続的な検討（行方市ICT活用推進委員会の運営）および環境づくりの推進
- ICT活用における指導者スキルの向上研修会等の推進



施策 12 多文化共生社会の実現に向けた学習と地域活動の推進

■施策概要

外国の学校との交流や外国語指導助手を活用し、日本や行方市の伝統・文化に根差した自己を確立し、異文化を知り、異なる文化をもつ人々を受容し、共生することができ、国際社会で主体的に行動するために必要な態度・能力を育成します。

◇行政の取り組み（担当課：学校教育課）

- 語学研修や異文化生活体験などの中学生海外派遣研修事業の推進
- 市内小学校とオーストラリアの小学校の遠隔システムによる海外交流事業の推進
- 市内小中学校への外国語指導助手の配置などの実践的英語能力育成事業の推進
- 郷土と社会を切り拓く課題解決型学習の推進

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100人委員会から出た意見-

教科書では学べない「実体験」を行える機会を提供し、子どもの感受性を豊かにする

大人が地域の歴史を知る努力を行い、郷土に誇りを持って、子どもに伝えていく

子育て、教育について地域の子育て経験者に相談し、家庭教育の力を伸ばす

子どもの頃から国際交流を行い、国籍・人種にとらわれない感性を培う

専門家や高齢者の知識や技術を生かした生涯学習・道徳教育の機会をつくる

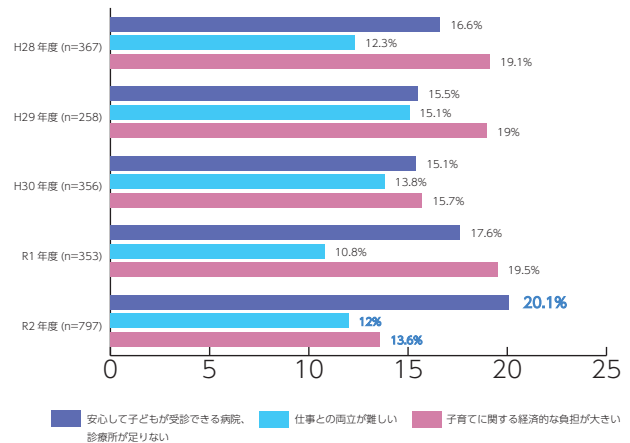
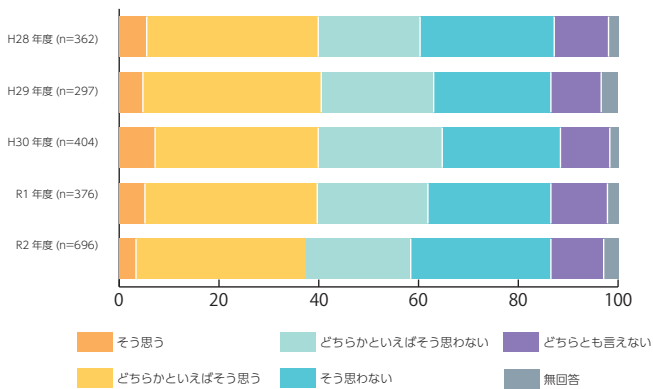
地域人材の充実のために、市が実施している取り組みを積極的に知る

「行方市総合戦略改定」に伴うアンケート調査結果より

行方市の子どもを産み育てられる環境について

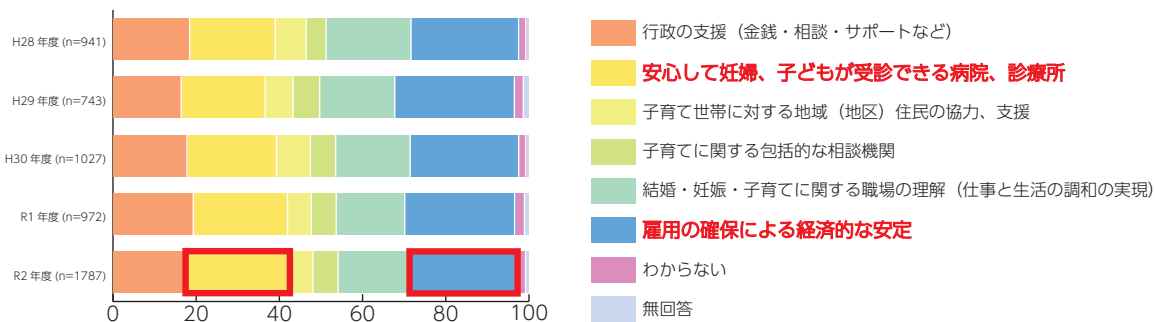
■ 人口減少対策の中で、特に、少子高齢化の取り組みが重要視されています。行方市は、安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思いますか？

□ 『どちらかといえばそう思わない・そう思わない』とお答えの方の理由で、R2年度に回答が多かった上位3つの理由について、過去5年間を比較。



子どもを生み育てられる環境が整っていると感じる人の割合（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計）は、どの年も40%前後で、整っていないと感じる人の割合（「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の合計）を若干上回っている。一方、整っていないと感じる人の割合がR2年度になって増えている。その理由として最も多いのは、「安心して子どもが受診できる病院、診療所が足りない」で、経年で見てもH28年度の16.6%がR2年度に20.1%となり、3.5ポイント増えている。

■ 安心して結婚・妊娠・子育てができる地域になるためには、何が必要だと思いますか？



「雇用の確保による経済的な安定」と「安心して妊婦、子どもが受診できる病院、診療所」という答えが5年間常に高い割合を占めている。特に「安心して妊婦、子どもが受診できる病院、診療所」と答えた割合は、H28年度に20.6%であったのに対しR2年度には25.0%となり、4.4ポイント増えている。

⑤ 情報発信で日本一プロジェクト

行方市では、全国の自治体の中で3番目（関東地区初）となるフルセグ**のエリア放送を整備し、防災情報を含むさまざまな情報発信日本一のまちづくりを目指しています。誰もが簡単に利用できる地上デジタルテレビ放送で、情報を共有するまちづくりを始め全市民活躍の機会を創出していきます。

また、デジタル技術を活用し、行政の手続きや業務の効率化や行政情報を市民が利活用できる環境整備を進めていきます。

めざすこと (基本目標)

01 全市民が情報発信源となり、情報発信日本一の市を目指す

成果指標【実績値⇒目標値】

- | | |
|--|----------------------|
| <input type="checkbox"/> 情報発信に関わっている市民、市民団体の数 | *【48人、7団体⇒100人、15団体】 |
| <input type="checkbox"/> 地域ブランド調査認知度ランキング | *【814位⇒800位】 |
| <input type="checkbox"/> マスメディア（パブリシティ）において取り上げられた件数 | *【75件⇒100件】 |
| <input type="checkbox"/> 市からの情報伝達度（十分伝わっている・伝わっている） | *【42%⇒50%】 |
| <input type="checkbox"/> 防災情報におけるICT、メディアの活用割合 | *【-%⇒50%以上】 |
| <input type="checkbox"/> 要配慮者に対する情報の伝達 | *【-%⇒100%】 |

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

- 施策1：エリア放送を活用した情報発信と人材育成
- 施策2：エリア放送の防災、行政情報の見やすさと市民認知度の向上
- 施策3：光ファイバ網の利活用
- 施策4：誰一人取り残さない情報発信とシティプロモーション活動の推進
- 施策5：簡単確実に入手できる防災・防犯情報の提供

実績値は2021年8月時点で把握する直近の値

01. 全市民が情報発信源となり、 情報発信日本一の市を目指す



施策1 エリア放送を活用した情報発信と人材育成

■施策概要

市民情報を随時取り入れられるプラットフォームの仕組みづくりとインフルエンサー※の人材育成を進めます。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）

- エリア放送の活用によるアナウンサー育成
- 番組編成スタッフ育成
- SNSを活用してPRするインフルエンサーの育成
- ネットでなめテレの番組が見られるなめテレオンデマンドの充実、普及啓発



施策2 エリア放送の防災、行政情報の見やすさと市民認知度の向上

■施策概要

防災無線を補完する防災・行政情報を伝えるエリア放送の整備を進め、その目的や役割について、市民の理解度を上げる取り組みを行います。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）

- 市報、ホームページ等での広報
- 難視聴世帯への戸別訪問の実施
- 地域情報、市民情報による普及啓発



施策3 光ファイバ網の利活用

■施策概要

エリア放送で整備した光ファイバ網の利活用方法を研究します。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）

- Wi-Fi 整備の検討
- ローカル5Gの活用検討



※「インフルエンサー」とは：
主に SNS での情報発信によって世間や人の思考、行動に対して大きな影響を与える人物の総称

施策4 誰一人取り残さない情報発信とシティプロモーション活動の推進

■施策概要

職員・市民一人一人が市に関する情報に触れる機会を増やし、情報発信力を高め、行方の魅力の発信源になります。また、行方の魅力を再発見するとともに、市内外に効果的かつ効率的に発信し、関係人口の創出とシビックプライド※の醸成を図ります。

◇行政の取り組み（担当課：政策秘書課）

- 市民の意見を取り入れる広聴機会の充実
- 分かりやすく読みやすいUDフォントの活用
- 電子書籍化（多言語化（翻訳）・音声化（読み上げ））の推進
- さまざまな媒体とのクロスメディア※、メディアミックス※による情報発信
- 地元企業、団体、地域資源等との連携や、ふるさと納税・ふるさと住民票の活用による関係人口（関心人口）の創出
- シビックプライド醸成事業への協力

※「シビックプライド」とは：Civic（市民）の都市（町）に対するPride（誇り）と定義。日本語の「郷土愛」に似ているが、発祥の地英国では、市民が権利と義務を主体的に果たすものと定義されています。
- 行方市シティプロモーション指針より

施策5 簡単確実に入手できる防災・防犯情報の提供

■施策概要

防災・防犯に関する情報を一つの手段に頼らず、複数の情報伝達手段を組み合わせること、一つ一つの情報伝達手段を強化することにより、高齢者を含む要配慮者が簡単かつ確実に入手できる情報発信を行います。

◇行政の取り組み（担当課：総務課）

- ICT機器等を利用した防災情報の伝達能力の向上
- 確実な情報伝達手段の構築（要配慮者対策を含む）

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100人委員会から出た意見-

行政が発信している情報に興味を持つ

エリア放送の番組作成に積極的に携わる

各種キャンペーンやイベント情報等を積極的に提供・発信する

行方の魅力を再発見・発信する

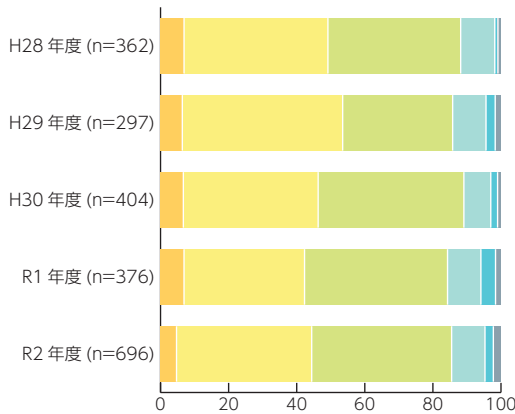
防災・防犯情報について市民も迅速に周知していく（特に要配慮者や高齢者等）

市が提供するアプリやメールサービス等に登録し、情報を取得できるようにする

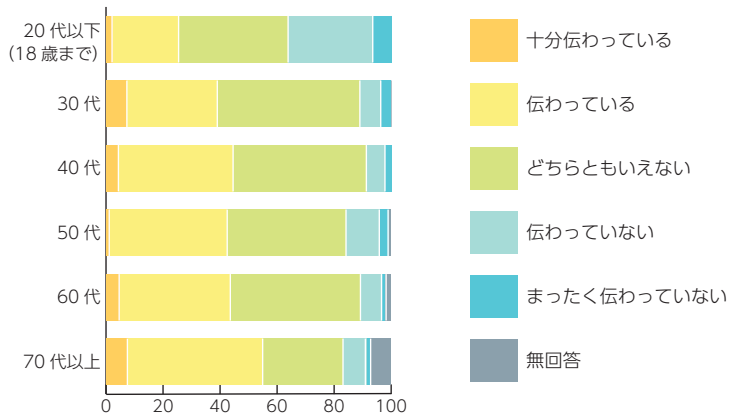
行方市の情報伝達、重要な情報について

■ 情報伝達について、市からの情報が十分に伝わっていますか？

過去5年間の内訳比較

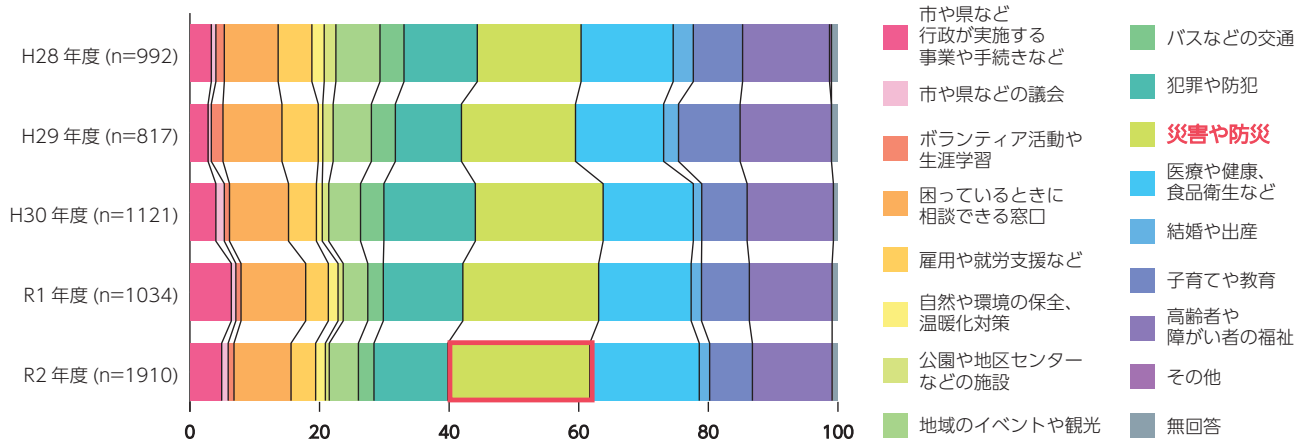


R2年度の年代別内訳



「十分伝わっている」、「伝わっている」の合計の割合が、H28年度に48.9%だったのに対しR2年度には44.4%となり、4.5ポイント減少している。またR2年度の年代別内訳を見ると、年齢層が下がるごとに情報が伝わっていないことが分かる。情報伝達ツールが拡充される中でこの現象は気にすべきところである。市も年代別や職業別など市民の多様なニーズに合わせた「伝わる」情報発信を行い、市民も市が提供する情報発信ツール（アプリやメーリングサービス等）に登録し、常に必要な情報を取得するよう心掛ける必要がある。

■ 生活の上で重要だと思う情報は何か？



「災害や防災に関する情報」が5年間を通して、他のどの情報よりも重要だと感じている人が多く、また年々その割合は高くなっている（H28年度は16%、R2は21.9%）。次いで、「高齢者や障がい者の福祉」「医療や健康、食品衛生」「犯罪や防犯」に関する情報が割合として高くなっている。市民の安心・安全に係る情報をしっかりと今後も提供していく。

コラム② 行方市における「地方創生 SDGs」の取り組み

SDGsを原動力とした地方創生の取り組みの一つとして行方市は、2021年2月に株式会社モリサワと包括連携協定を締結し（当時、関東地方の自治体では初めての事例）、UD（ユニバーサルデザイン）フォントを活用しながら、行方市総合戦略に掲げた「情報発信で日本一プロジェクト」および地方創生等の諸課題に取り組んでいます。

UDフォントは文字の形が分かりやすい上、誤読が少なく、高齢者も比較的読みやすいとされています。UDフォントを活用してさまざまな情報を市民に伝えやすくするほか、ICT（情報通信技術）と組み合わせることで教育の質向上につながります。今後は協定に基づき、SDGsに掲げられる「質の高い教育をみんなに」に対応した新しい教育の形を創造する中で、ICTを活用した効果的なUDフォントの活用促進などを行います。

行方市 なめがた

▲一般的な明朝体

行方市 なめがた

▲UD明朝

コラム③ JAなめがた甘藷部会連絡会（当時）が「第56回農林水産祭天皇杯」を受賞

行方市は年間80品目を超える農作物が生産される野菜王国です。その中の代表格ともいえるのが「サツマイモ」です。JAなめがたしおさい甘藷部会連絡会では、「焼き芋戦略」によって一年を通しておいしい焼き芋を提供できるようになりました。また、廃校跡地を活用したなめがたファーマーズヴィレッジとの連携によりサツマイモの魅力をより多くの方へPRできるようになりました。こういった地域活性化と、農家の所得向上などさまざまな取り組みが高く評価され、2017年、JAなめがた甘藷部会連絡会（当時）が、多角化経営部門にて「第56回農林水産祭天皇杯」を受賞しました。今後も更なる産地の飛躍を目指し、国内のみならず世界へサツマイモの美味しさを広めていきます。



コラム④ 茨城100Kウルトラマラソン in 鹿行（ROKKO）を開催

2019年3月の春浅き寒さが残る早朝に、第1回目のウルトラマラソンの火ぶたが切られました。募集人数を上回る約700人の参加者が全国各地、海外からも集まる盛大な大会となりました。

北浦公民館をスタート地点とし、北浦に面する湖岸から、鹿嶋、潮来、神栖、銚田の鹿行5市を巡り、北浦庁舎にゴールする100kmのコース。極端な高低差のないフラットなコースは走りやすく、男女ともに好記録が出ました。

2020年は新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、2021年には第3回大会を実施。各地でマラソン大会等のイベントが中止や延期となる中で、規模を縮小するなどの予防対策を万全に行いました。大会や地域を盛り上げようと協賛企業や市民のボランティアの協力もあり、無事終了となりました。

多くのランナーが楽しく鹿行を駆け抜ける風物詩となるように、これからも大切に続けていきたいスポーツイベントです。





何年先もずっと
住み続けたい
まち

誰もが来る
任める
楽しく、やさしい
行方市



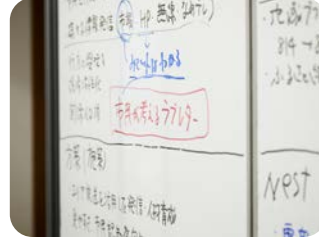
ゆったり長く
暮らせるまち



ずっと安心して
くらせる行方市



日本へ、世界へ
発信力のある
行方市！



一人一人が生き生きと活躍できるま
ちにしたい！

市民が寄せる、行方市への 想い、希望、夢！！

過去と未来を
つなぐまち
なめがた



ずっと大好
き！行方

元気あふれる
行方市

創造性の高い
「水と緑の行方
市」次世代に

皆さんでがんばろう
行方市



「安心・安全」
ここに住む
価値がある



心 が
みたされる 町

第3章

成果に磨きをかけるために

総合戦略を各分野で補完・具体化する分野別計画一覧

社会経済環境の変化や、多様化するさまざまな市民ニーズに対応していくため、それぞれの行政分野では、各分野別に計画が策定されています。分野別の計画は、それぞれの行政分野で目指すべき方向性やそのための施策体系を示すものでありますが、今後改定される計画や新しく作成される計画においては、総合戦略の将来像や基本理念に沿うよう整合性を図りながら作成します。

各分野を横断する計画		
計画名	内容	計画期間
新市建設計画	合併時に策定した新市建設計画に、東日本大震災の影響により新たに必要となる事業や市民生活に不可欠な事業を盛り込むための計画で、平成26年度に変更しています。	平成17～令和7年度
都市計画マスタープラン	長期的視点（おおむね20年間）から行方市の将来像や土地利用、道路、公園、下水道などの都市計画や都市整備の方針を定めた計画です。	平成20～令和8年度
行方市過疎地域持続的発展計画	地域における持続可能な社会の形成および地域資源等を活用した活力の向上を実現し、過疎からの脱却を図る計画です。	令和3～7年度

【働く場の拡大プロジェクト】に関する計画		
計画名	内容	計画期間
農業基本計画	農業の目指すべき方向性や基本施策を策定しました。	令和3～7年度
人・農地プラン	力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決する必要があります。集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための計画です。	平成24年度～
6次産業化推進計画	農畜水産物の他産地との差別化と、消費者・実需者に認められる商品価値の高い農林水産物の生産、地域特産品の販売促進とブランド化を推進するための計画です。	平成30～令和4年度
行方市観光振興計画	行方市の魅力を創出し、全国および海外に向けて情報を発信するための指針となる基本プランです。	令和元～5年度

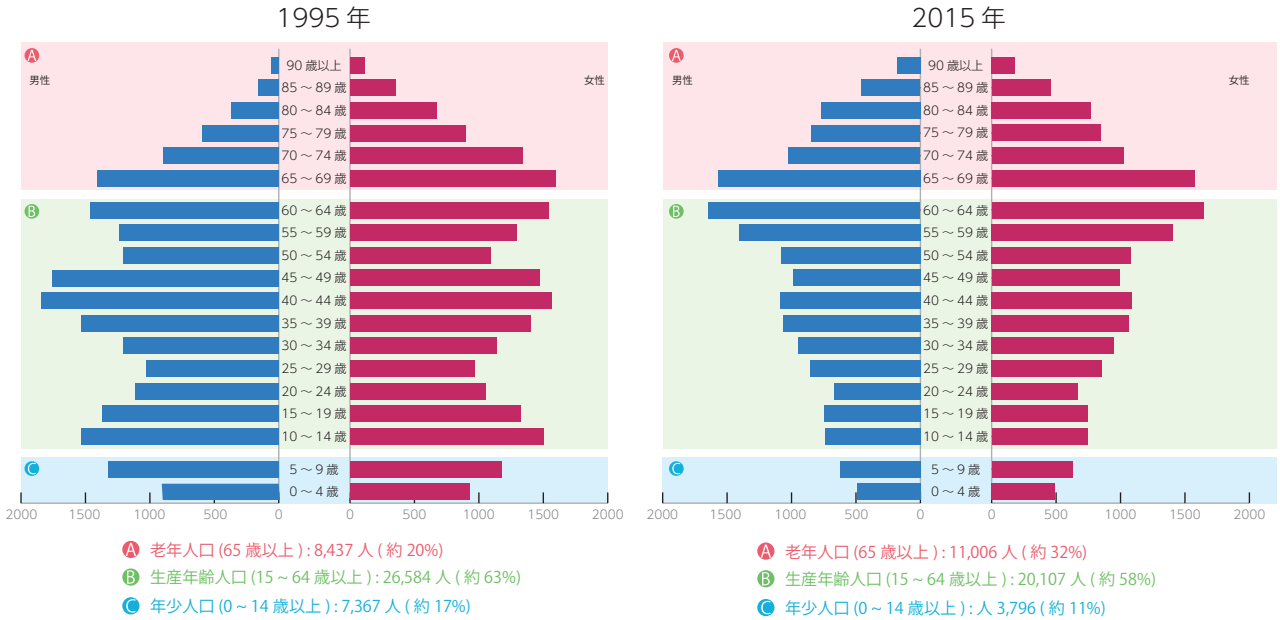
【健康で文化的なまちプロジェクト】に関する計画		
計画名	内容	計画期間
健康づくり計画	市民自らがライフスタイルを見直し、市民や地域、関係機関と行政が協働して、市民一人一人の健康づくりを支援するための計画です。	平成25～令和4年度
国民健康保険保健事業総合計画	糖尿病等の生活習慣病に係る健康診査を実施し、その結果に基づき、それぞれの状況に応じた効果的な保健指導（特定保健指導）を実施するための計画です。	平成30～令和5年度
地域福祉計画 地域福祉活動計画	市民が積極的かつ自発的に地域で行動していく仕組みづくりや、市民、行政及び関係団体の緊密な連携により地域福祉を推進するための計画です。	平成29～令和3年度
高齢者福祉計画 介護保険事業計画	高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするための計画です。	令和3～5年度

【住みやすい地域プロジェクト】に関する計画		
計画名	内容	計画期間
地域防災計画	災害対策を実施する防災関係機関がその全機能を発揮して、住民の生命、身体および財産を災害から保護するとともに、災害の復旧・復興を図ることを目的とした計画です。	平成 19 年度～
空き家等対策計画	市内における適切な管理が行われていない空家等について実態を把握し、空家等の利活用の促進や地域住民の生活環境の保全を図るための計画です。	平成 29 ～令和 3 年度
定住・移住促進計画	人口減少を抑制し、地域活力の維持を図るための効果的な施策を展開していくための計画です。	平成 29 ～令和 3 年度
地域公共交通計画	交流と地域の活力を支える利用しやすい持続可能な公共交通網の構築に向けて、広域アクセスに留意し、利便性向上と効率的な運行を目指すための計画です。	令和 3 ～ 7 年度
行方市障害者計画	ノーマライゼーション*の社会の実現に努め、障がい者が自らの能力に応じた自主的な生活を維持し、主体的に社会参加できるような地域社会の実現を目指すための計画です。	平成 30 ～ 令和 5 年度
環境基本計画 (気候変動適応計画含む)	行方市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。	平成 28 ～ 令和 7 年度
一般廃棄物処理基本計画	市内の一般廃棄物の処理に関する計画です。	平成 26 ～ 令和 10 年度
地球温暖化対策実行計画	京都議定書目標達成計画に即して、温室効果ガスの排出量の削減ならびに吸収作用の保全および強化のための措置を計画的に図るための計画です。	平成 29 年度～
公共施設等総合管理計画	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とした計画です。	平成 28 ～ 令和 22 年度

【みんなで育むプロジェクト】に関する計画		
計画名	内容	計画期間
子ども・子育て支援事業計画	安心して子どもを産み、心にゆとりを持って育児ができるよう、切れ目ない子ども・子育て支援策を充実させるとともに、「協働・共創」を基本に、子どもの健やかな成長を見守り、支え、喜び合えるまちとして、取り組みを推進するための計画です。	令和 2 ～ 6 年度
教育大綱	いにしえから受け継がれてきた自然、歴史、文化を大切に、ICTなどを活用した行方市の特色を生かした教育、新しい社会を牽引する資質・能力を育成する教育、生涯を通して自立的な学びを重ねられる場の提供を進め、新たな価値を創造し、郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成を目指す計画です。	令和 3 ～ 7 年度
学校教育プラン	学校教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るためのスケジュールを掲示します。	令和 4 ～ 8 年度
スポーツ推進計画	市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のための計画です。	平成 28 ～ 令和 7 年度
生涯学習推進計画	ゆたかな自然と歴史のもと、互いにふれあい学びあう生涯学習環境充実の実現のための計画です。	平成 29 ～ 令和 8 年度
行方市男女共同参画推進計画	市民ひとり一人が個性と能力を生かしながらあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現を目指すための計画です。	平成 30 ～ 令和 4 年度

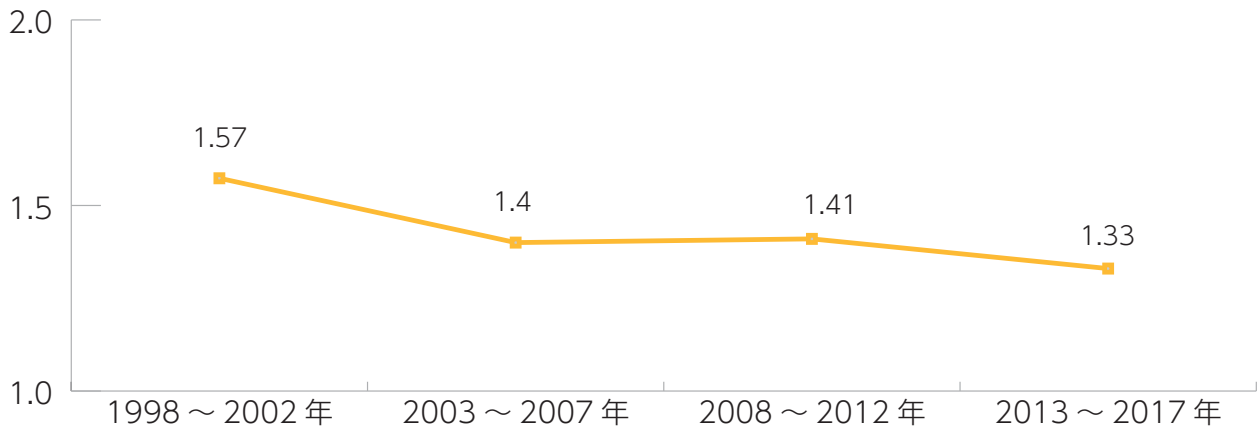
人口データ集

図1 行方市の人口ピラミッドの推移



出所：国勢調査

図2 行方市の合計特殊出生率の推移



出所：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

I 少子高齢化の進展

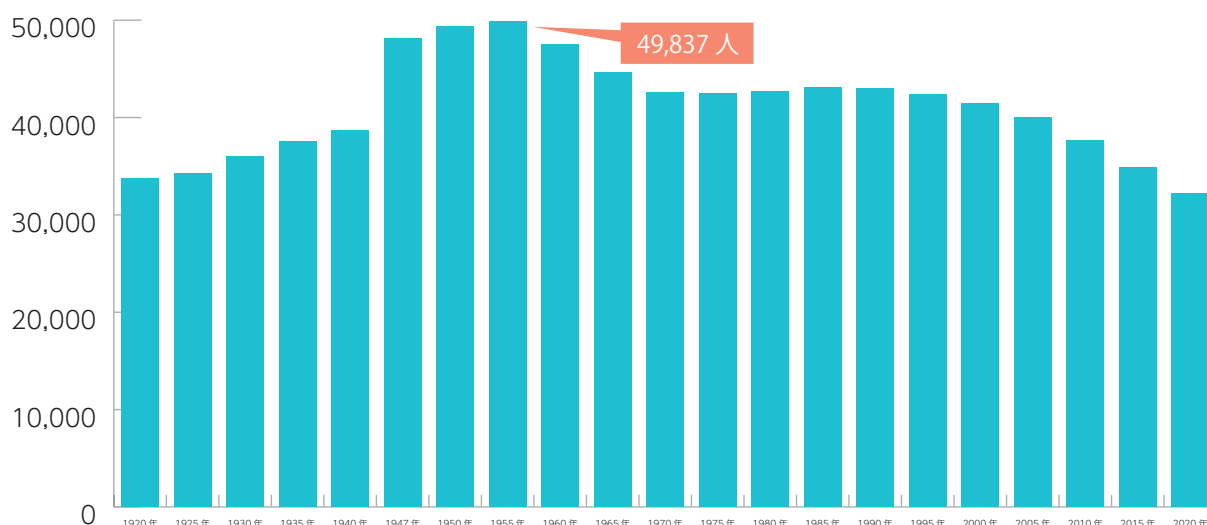
行方市の人口は、2021年7月現在の外国人を含む常住人口は、3万3,351人です。

高齢者（65歳以上）の数や人口比は年々増加し、2015年では約1万1,000人で全体の32%を占めています（図1-A）。また、合計特殊出生

率は低下傾向にあり（図2）、子ども（0～14歳）の数や人口比も年々減少しています。2015年現在、約3,800人で全体の11%です（図1-C）。これらのことより、行方市も全国の自治体と同様に少子高齢化が進展していると言えます。併せて、15～64歳の

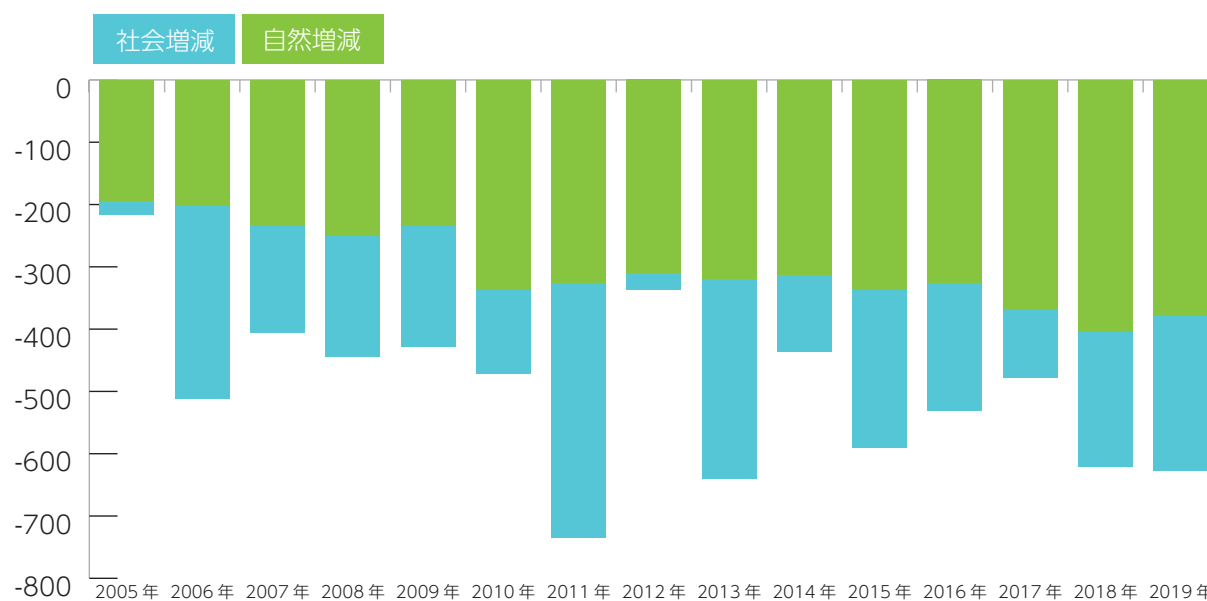
生産年齢人口の数や人口比も年々減少しています（図1-B）。

図3 行方市の人口の推移



出所：国勢調査、茨城県常住人口調査

図4 行方市の自然増減、社会増減の推移



出所：茨城県人口動態統計

Ⅱ 人口の推移

次に人口の推移を見ます（図3）。行方市では戦後、急激に人口が増え、1955年をピークに5万人近くまで増加しました。その後は人口が減少し、1955年から1970年までの15年で7,000人ほど急減しましたが、1970年代の高度経済成長期には、4万2,000～3,000人で推移していましたが、2000年以降再度減少が始ま

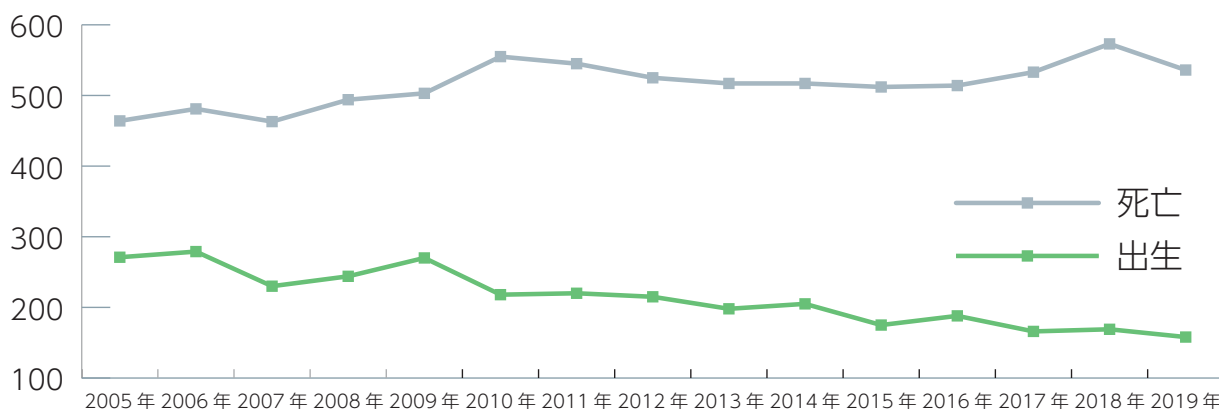
り、近年の10年間では5,000人程度減少しています。

人口の減少には死亡数が出生数を上回る「自然減」と、転出者が転入者を上回る「社会減」の2種類あります。2000年前後からの自然増減、社会増減の推移を見るといずれの年もマイナスで、年によって振れ幅はあるものの、全体としてはマイナスが拡大傾向であ

ると言えます（図4）。

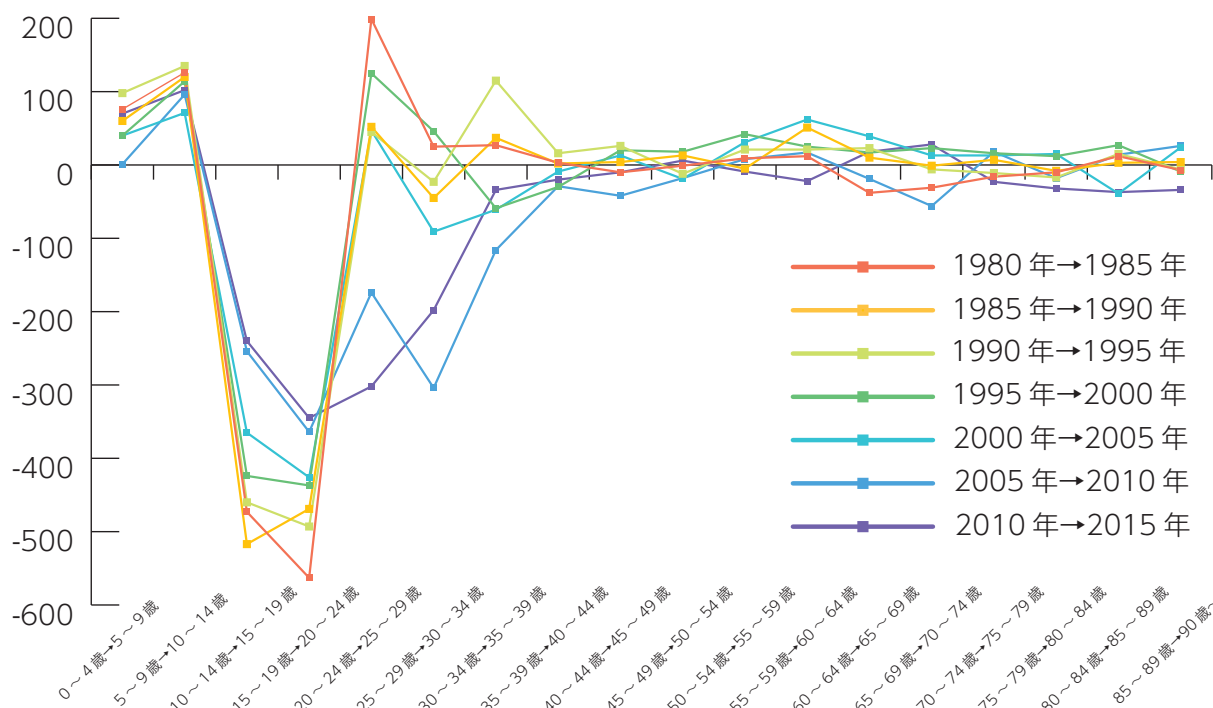
自然減は高齢者人口の増加による死亡数の増加と、少子化による出生数の減少が背景にあります。1995年頃には出生数が375人、死亡数が392人とほぼ同数で差は20人程度でしたが、最近では出生数が200人程度まで減少し、死亡数が500人以上に拡大したため差が300人以上になっています

図5 行方市の出生数、死亡数の推移



出所：茨城県人口動態統計

図6 行方市の年齢階級別の人口移動状況



出所：国勢調査

(図5)。

社会減は年によってバラツキがあるものの、毎年100人から200人程がマイナスとなっています(図4)。年齢別の社会移動の推移を見てみると(図6)、「10～14歳⇒15～19歳」、「15～19歳⇒20～24歳」の時点で大規模な純減[※]が発生しています。

また「20～24歳⇒25～29歳」、

「25～29歳⇒30～34歳」、「30～34歳⇒35～39歳」では、直近の2010年→2015年においてもマイナス幅が大きくなっており、純減[※]となっていることがわかります。

転出先の地域を見てみると、都道府県別では茨城県内が圧倒的に多いことがわかります(図7)。

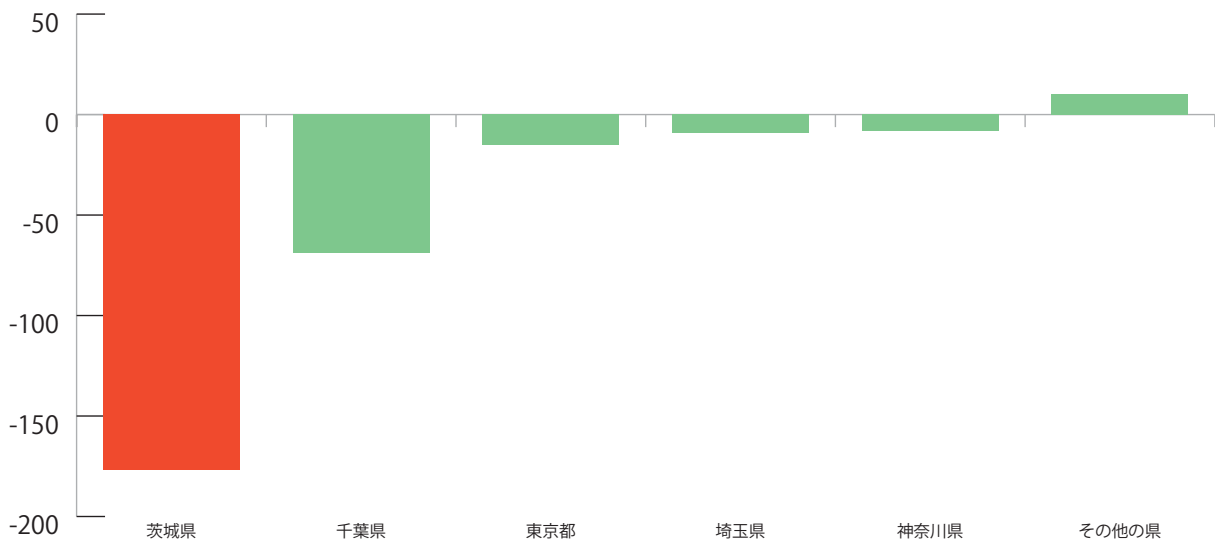
県内市町村別では、近隣の銚田市、

鹿嶋市、潮来市、土浦市および水戸市への転出超過が顕著です(図8)。

転出が多い年代と併せて考えると、就学・就職先や家の建築など居住地の選択の際に、行方市内ではなく近隣市を選んでいるのではないかと推察できます。

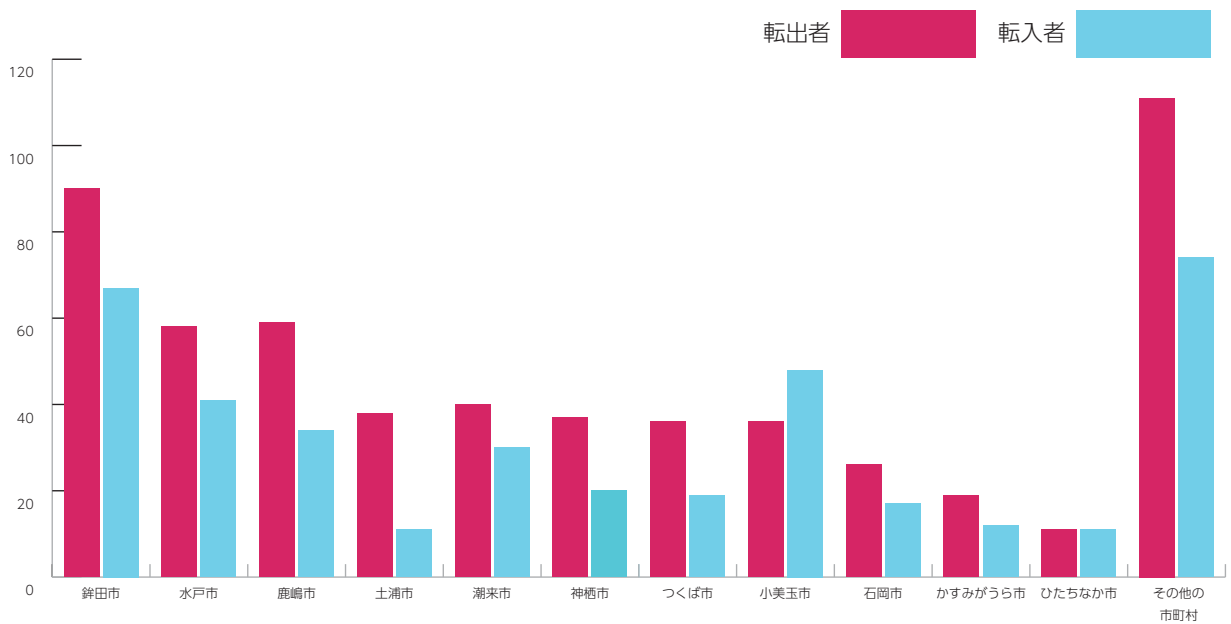
※「純減」とは：時間の経過の中で純粋に減少した分のこと(一定期間内に減少した分から増加した分を差し引いた残り)

図7 都道府県別の人口移動状況



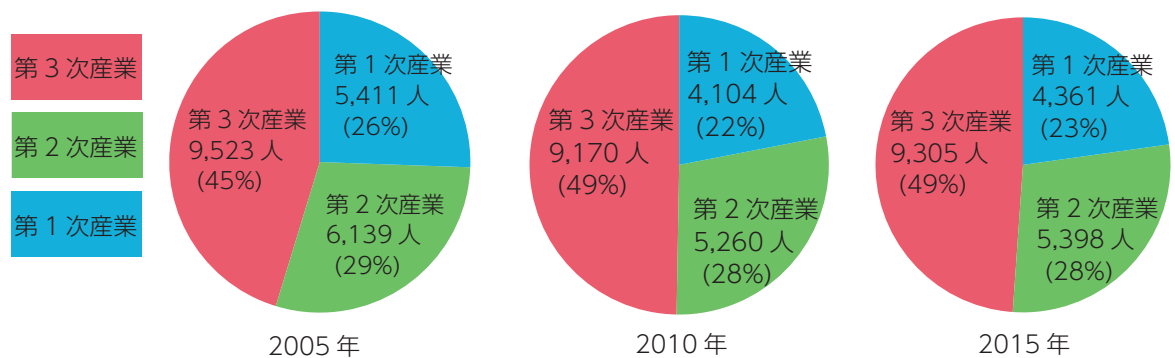
出所：住民基本台帳人口移動報告 2020年

図8 茨城県内の人口移動状況



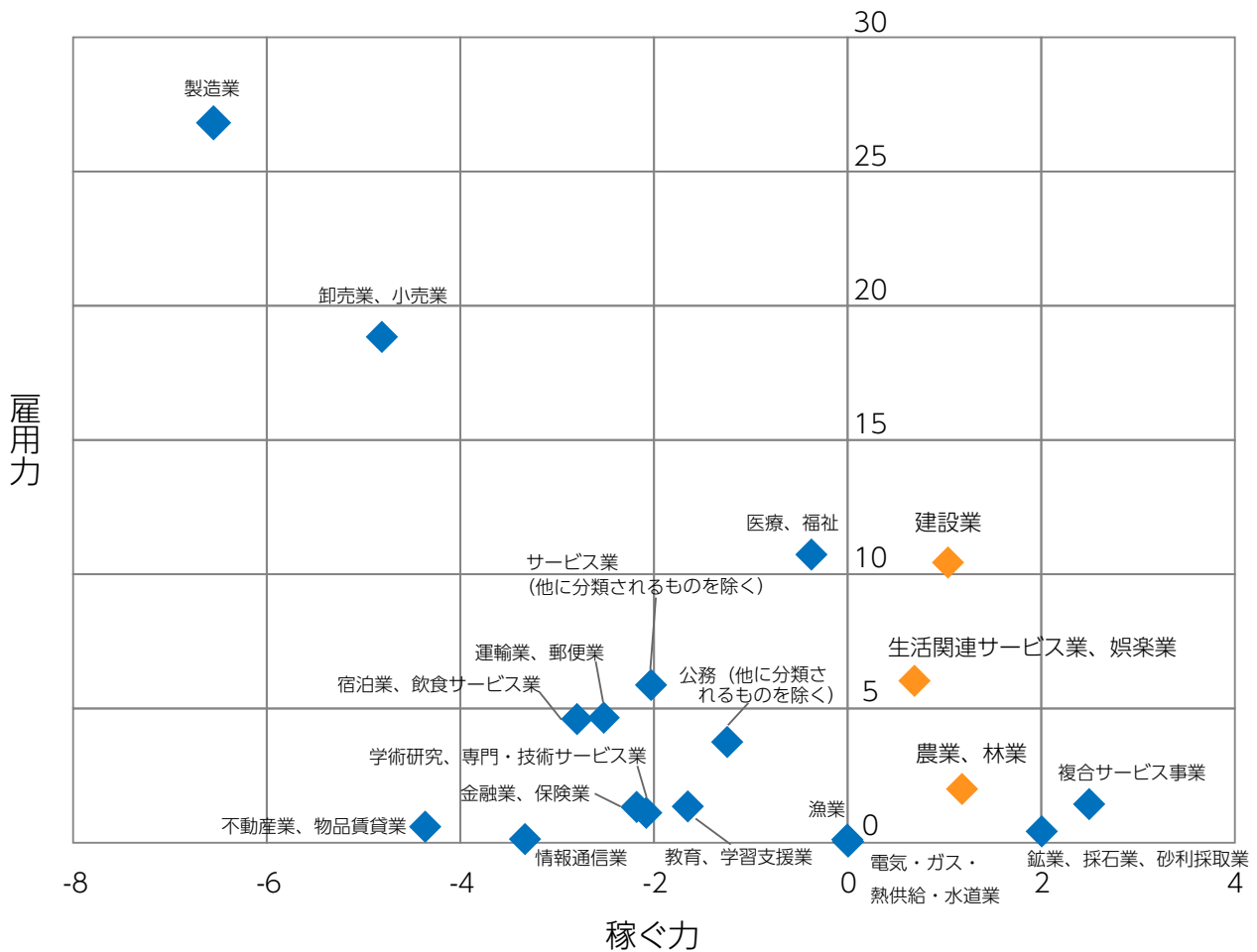
出所：住民基本台帳人口移動報告 2020年

図9 行方市の産業別就業人口の推移



出所：国勢調査

図10 産業分類別「雇用力・稼ぐ力」



出所：平成28年経済センサス - 活動調査による算出結果

Ⅲ 産業

行方市で働く人たちは約2万人です。生産年齢人口(15～64歳)が減少しているため、年々働く人の数も減少傾向にあります。また、第1次、第2次、第3次産業別に就業者数を見ると、いずれも人数は横ばいに推移

しており、構成比も近年は大きな変化はありません(図9)。

しかしながら、産業分類別に雇用力(従業者割合)や稼ぐ力(修正特化係数の対数変換値)[※]を見ると、全国と比較してみても農業や建設業、生活関

連サービス業・娯楽業の就業者数が多く、特化係数が高いことからこれらが行方市の産業基盤となっていることが分かります(図10)。

※稼ぐ力「修正特化係数の対数変換値」とは：

市外からお金を稼ぐ力のある基盤産業を見つける簡便な方法が特化係数であり、ある地域の特定の産業の相対的な集積度(=強み)を見る指数。具体的には、修正特化係数の対数変換値が0を超える産業が基盤産業で、当該産業は稼ぐ力の高い産業ということになる。

○特化係数 = 行方市の産業別従業者比率 / 全国の産業別従業者比率

○修正特化係数の対数変換値 = 上記特化係数 × 各産業の自足率を対数変換した値

策定体制 「2020 なめがた市民 100 人委員会」

総合戦略（改定版）策定のために無作為で選ばれ、策定作業に参加を希望した市民で構成する委員会です。2020年9月から12月にかけては下記5つの分科会（下記）に分かれて5つのテーマについて議論しました。2021年からは総合戦略（改定版）に盛り込む基本目標ごとに議論を行うため、5つの分科会を3つの分科会にまとめて議論を行いました。

■ 2020年9月から12月まで議論した5つの分科会

※所属・役職は、第1回100人委員会開催当時のもの

第一分科会：農業、雇用、観光など					
委員 (計：16人)	江浦 寛樹	小貫 光浩	嘉堂 英源	亀田 明美	小林 ウラ子
	瀬尾 昌美	中村 直美	西村 真理子	邊田 香苗	本間 崇元
	茂木 智子				
コーディネーター	熊谷 哲（公益財団法人 笹川スポーツ財団研究主幹、京都芸術大学客員教授）				

第二分科会：健康、福祉、高齢者など					
委員 (計：16人)	石橋 信夫	石森 和磨	小島 剛史	川口 昇吾	川嶋 ゆう子
	笹川 弘	篠本 圭司	高崎 敏子	高須 松男	沼里 義夫
	藤崎 源貴	本澤 麻衣	宮内 大輔		
コーディネーター	石井 聡（神奈川県逗子市 市民協働部次長兼市民協働課長）				

第三分科会：地域づくり、公共施設、公共交通など					
委員 (計：16人)	遠藤 平俊	小城 謙治	坂本 隆夫	関戸 道子	橋詰 文子
	羽生 栄子	羽生 武雄	平野 かほる	廣内 富士子	山口 智美
	山本 直春				
コーディネーター	熊井 成和（構想日本 特別研究員、千葉県鴨川市 政策参与）				

第四分科会：子ども子育て、少子化対策など					
委員 (計：16人)	内野 和憲	小島 博文	方波見 柳子	甲 良美	川井 善秀
	小松崎 なつみ	齋藤 貴大	杉山 広枝	寺内 泰夫	林 聖美
	藤崎 隆夫	宮内 きくえ	山口 不岐	横山 侑幸	
コーディネーター	桑子 幹弘（群馬県太田市 主任）				

第五分科会：情報発信など					
委員 (計：16人)	河原 寛道	坂 齋 篤	篠田 堯	根本 正枝	野口 朋子
	箱根 勝巳	原 富士江	藤崎 安奈	松崎 鬼代人	箕輪 伸
	宮崎 隆幸				
コーディネーター	前田 真（北海道 上川郡清水町 企画課長）				

※掲載に了承をいただいた委員のみ、お名前を掲載しています。

ナビゲーター	浅岡隆裕（立正大学文学部准教授）／山中光茂（しろひげ在宅診療所院長、元松阪市長）※第2回に参加
--------	---

■ 2021年4月から議論した3つの分科会

※所属・役職は、第3回100人委員会開催当時のもの

第一分科会	コーディネーター：石井聡（神奈川県逗子市 市民協働部次長兼市民協働課長） 審議員：石渡秀朗（構想日本 特別研究員）／香本なぎさ（保健師（健康保険組合））
第二分科会	コーディネーター：熊井成和（構想日本 特別研究員、元千葉県鴨川市 政策参与） 審議員：岡田豊（みずほリサーチアンドテクノロジーズ株式会社調査部 席主任研究員）／ 桑子幹弘（群馬県太田市 主任）／平山清直（構想日本 プロジェクトリーダー）
第三分科会	コーディネーター：前田真（北海道 上川郡清水町 商工観光課長） 審議員：田中俊（構想日本 プロジェクトマネージャー）／中田華寿子（構想日本 理事）

「なめがた未来のまちづくり協議会」

「なめがた未来のまちづくり協議会」は、まちづくりにおける専門的な知識や豊富な経験による意見を求めるために、市民代表をはじめ、産業界、教育機関、金融機関などの代表者 20 人の委員で構成されています。なめがた市民 100 人委員会より提起された市の課題やその解決策、まち・ひと・しごと創生における政策などを審議しました。

区分	氏名	所属等	備考
市議会の代表	岡田 晴雄	行方市議会議長	
教育委員会の代表	滝 恵美子	行方市教育長職務代理人	
産業界関係者	金田 富夫	J Aなめがたしおさい営農経済部長	
産業界関係者	北島 多佳子	東京電力パワーグリッド株式会社 竜ヶ崎支社長	
産業界関係者	橋本 理恵子	株式会社鹿島アントラーズFC 地域連携チーム	
産業界関係者	山口 政美	関彰商事株式会社 鹿行支社長	
産業界関係者	山野 恵美子	北浦宝来温泉 つるるんの湯宿 北浦湖畔荘 女将	
まちづくりに関し知識及び経験を有する者	秋山 義継	拓殖大学 政経学部 教授	会長
まちづくりに関し知識及び経験を有する者	木村 さおり	フリーアナウンサー	
まちづくりに関し知識及び経験を有する者	西野 由希子	茨城大学 人文社会科学部教授	
まちづくりに関し知識及び経験を有する者	根本 裕一	県西法律事務所（弁護士）	
まちづくりに関し知識及び経験を有する者	野田 真里	茨城大学 人文社会科学部准教授	
まちづくりに関し知識及び経験を有する者	堀田 誉	株式会社C o-Lab 取締役	
まちづくりに関し知識及び経験を有する者	光畑 由佳	有限会社 モーハウス 代表取締役	
まちづくりに関し知識及び経験を有する者	宮内 かほる	U n plan kaho 代表	
市長が必要と認める者	森田 百合子	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 常務理事	
市長が必要と認める者	倉河 佳央	学び直し子育て相談「ゆめのいえ」 共同主宰者	副会長
市長が必要と認める者	羽鳥 悦子	行方市男女参画協働推進協議会委員長	
市長が必要と認める者	羽生成一郎	行方市民生委員児童委員	
市長が必要と認める者	宮川 晋	N P O法人行方市スポーツ協会会長	

(順不同・敬称略)

「行方市まち・ひと・しごと創生本部」(2021年度)

本部長：鈴木周也／副本部長：永峰英明／本部長員：横田英一、西谷浩一、高須敏美、井川美佐子、中島祐治、森坂政行、奥村晃、金田久美子、久保田博、幡谷恭一、柏原久男、谷川達郎、稲川勝、小松崎実、磯山秀喜、八木峰男、坂本博之

事務局

企画部 高須敏美、谷川達郎、横瀬文也、埴知栄、仲田智美、大久保明彦、花形将史、関口喜也、野原綾華、関口哲平
作成協力

2020 なめがた市民 100 人委員会へのコーディネーター、ナビゲーター等の派遣、100 人委員会の実施支援など、総合戦略(改定版)は政策シンクタンク「構想日本」の協力を得て作成しました。

<構想日本事務局>

構想日本 総括ディレクター 伊藤伸／特別研究員 石渡秀朗／プロジェクトマネージャー 田中俊／
プロジェクトリーダー 永由裕大、平山清直、浮城裕史、窪田裕一／編集協力：川尻みさき、間瀬海太／撮影協力：松永直子

策定の経過

日程	項目	内容
令和2年 7月	アンケート調査	対象：18歳以上の市民3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
9月26日	第1回2020なめがた市民100人委員会	委員同士で自己紹介。テーマに関する感想や疑問の共有 他
11月8日	第2回2020なめがた市民100人委員会	分科会に分かれて議論。改善提案シートの記入 他
令和3年 1月30日	オンライン意見交換会（2020なめがた市民100人委員会）	まちづくりについて意見交換 他
4月26日	第1回なめがた未来のまちづくり協議会	委員委嘱、総合戦略（改定版）の策定プロセスの説明 他
5月30日	第3回2020なめがた市民100人委員会	基本目標ごとに現状と課題の把握 他
6月27日	第4回2020なめがた市民100人委員会	基本目標ごとに議論 他
7月6日	第2回なめがた未来のまちづくり協議会	100人委員会の経過報告 他
7月17日	第5回2020なめがた市民100人委員会	基本目標ごとに議論 他
8月27日	第6回2020なめがた市民100人委員会 ※書面開催	総合戦略（改定版）素案に関する意見聴取
9月9日	第1回行方市まち・ひと・しごと・創生本部	総合戦略（改定版）の報告 他
10月7日	パブリックコメント	総合戦略（改定版）素案について
10月21日	第3回なめがた未来のまちづくり協議会	総合戦略（改定版）素案の報告 他
11月10日	第2回行方市まち・ひと・しごと・創生本部	総合戦略（改定版）の報告 他



1班



2班



3班

第4回100人委員会の集合写真

エピローグ

新型コロナウイルスの感染拡大の中、いつもと違った環境により市民同士、市（行政）と市民の間には、互いを思いやり、尊重する気持ちや連帯感、目的へ向けた共通の目標が生まれました。

コロナ禍を乗り越えて、行方の未来を安心して豊かなものとするために、今は思いをひとつにすることが、何より必要なのではないのでしょうか。

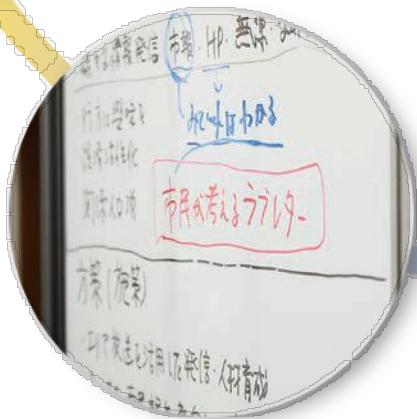
市（行政）は、「伝わる情報」を市民へ。

市民は、「関心と協力」を市（行政）に。

簡単なことではありませんが、これが5年間で達成できれば、私たちの暮らしは安心して豊かなものになるはずです。

より良い行方市の未来に向けて

みんなでまちづくりを進めていきます。



総合戦略の改定にあたって、市民が策定のプロセスから「自分ごと」として感じてもらうために、無作為で選ばれた「なめがた市民100人委員会」を立ち上げました。総合戦略の中間点での検証と見直しの議論を市職員とともに進め、市民の生活実感に近い戦略を目指しました。

表紙・裏表紙のデザインは100人委員会の有志メンバー（デザイン制作チーム）で作成しました。

写真は「なめがた市民100人委員会」の様子。

UD FONT



2016年に作られた「行方市総合戦略」。表紙から裏表紙にかけての緑色の曲線は、「メビウスの輪」と呼ばれるものです。帯状の片方の端を180度ひねり、もう片方の端と貼り合わせ、その表面をなぞっていくと表から裏へ、裏から表へと線はつながり途切れることはありません。行方市が未来永劫、無限に続くことを願った表紙です。

行方市総合戦略(改定版)

令和4年3月発行

発行者 行方市

協力 一般社団法人構想日本

[問合せ先]

住所 〒311-3892

茨城県行方市麻生 1561-9

行方市政策秘書課

電話 0299-72-0811

FAX 0299-72-2174

H P <https://www.city.namegata.ibaraki.jp/>